

勞奉仕をなした。

○縣立農民道場修練勤勞奉仕 縣立農民道場修練生は職員指導の下に二班に分れ各十名第一班奉仕は五月二十三日より六月二日迄、第二班は六月三日より十日間の豫定にて奉仕す。

○岳麓農工學校生徒の奉仕 五月十七日より三日二泊の計畫にて農工學校生徒百名は本多校長外職員指導にて整地種蒔に奉仕せり。

○地元小學校兒童の奉仕 地元小學校高等一、二年生六十名は農業報國の爲め整地種蒔に今後も引續き勤勞奉仕の計畫である。

### 山中開發農場實施狀況

富士山麓中野村山中長池部落にて飼料資源開發組合

を組織し陸軍演習地の一部二百町歩を六月七日貸下を受け切替式の簡易なる整地作業にて秋蕎麥、小豆等を蒔付をなす計畫にて準備中であるが、更に同部落藤塚十五町歩を農林省よりトラクターの貸下を受け開墾し第一報國農場として戦時下の飼料資源開發に協力することとなつた。

### 八ヶ岳高原地開發實施狀況

峡北八ヶ岳高原地は峡北農學校生徒の手によりて已に開墾五町歩に達し其他峡北蔬菜出荷組合、其他三町歩は目下開墾整地中にして夏季以後トラクター開墾をなさしむる計畫である。



(タクラト一開墾了へたる吹川河川敷農國場)

法にて利用せば洵に一鳥二石にして今回空閑地利用に依り實施することなし十五町歩は「忍村飼料資源開發組

笛吹川  
河川敷、  
中巨摩郡  
忍村地先  
の桃林橋  
畔下流の  
廣茫たる  
芝生地は  
大正九年  
頃に比し  
内務省の  
工事以來  
水位數尺  
低下した  
るを以て  
水防上支  
障なく適  
當なる方

### 笛吹川河川敷、忍村報國農場

合」の經營にて内務省の許可を受け五月二十六日より農林省のトラクター及操縦者の應援を得て開墾に着手し現在全部開墾済にて、六月末迄には整地を了しモロコシ、馬鈴薯、甘藷、稗、燕麥、大豆其他を蒔付地元組合員百八十名に責任分擔せしめ村長たる組合長指導監督の下に更に機械力を利用し別に計畫を樹て經營する方針である。

開墾實施以來の主なる施設事項左の如し

○ 鐵入式 五月二十七日午前十時舉行

内務省、縣、係官、縣立農林及峽南農工學校長以下生徒三百名地元村關係者小學校兒童百名參列。

○ 農學校生徒の勤勞奉仕 縣立農林學校及峽南農工學校より生徒の勤勞奉仕隊は順次出動整地、種蒔に奉仕をなした。

○ 地元小學校兒童の奉仕 農業報國、勤勞教育の爲め地元小學校高等一、二年生七十餘名は校長以下職員引率の下に勤勞奉仕をなした。

### 上野村、高田村報國農場

忍村開墾地下流上野村にては農林省のトラクター貸下を受け五町歩の開墾を了へ尙高田村にては六月中旬より之れ又本省の應援にて同村地先二十町歩の開墾をなし、飼料資源開發をなす計畫で實施に着手した。



(岳麓農工學校生徒の馬場開墾状況)

### 岳麓農工學校の空地開發

南都留郡下吉田町なる同校では縣企畫課の斡旋で程なき富士山麓梨ヶ原に先年來休止してゐる山麓會社の馬場を借り受け勤勞教育と飼料増産に乗り出し、農林省のトラクターの應援で開墾五町歩を了へ、六月四日大豆、玉蜀黍、粟、稗等を蒔付け農業報國の意氣愈々旺盛である。



(用利地空の徒生校學工農南峽)

### 峽南農工學校の空地利用

西八代郡久那土村に在る、峽南農工學校では前年來實習地の狭少に因つて居たが、今回縣の空地利用飼料増産に呼應して村内の山林原地一町歩を借り受け、内五反歩は全校生徒の勤勞奉仕で三月下旬早くも見事に開墾を了へたので、玉蜀黍を蒔付農業報國運動に参加して、同地方空地利用の先鞭をつけた。



(場農園報府甲 顧先の用地空)

### 空地利用の魁甲府報國農場

甲府市春日警防分團では疾くから市内目抜の空地、舊縣廳舎跡地千六百坪の利用に着眼し、戦時下に國土を生かして食糧飼料の増産に協力し、而も心身の鍛錬に役立たしむる點に於て、空閑地利用は最も効果ありとし、三月二十四日開墾整地に着手し四月末迄に延三六〇人の奉仕を以て全部を了へ、四月五日以來馬鈴薯、大豆、玉蜀黍、粟、蔬菜類の蒔付をなし現在美事なる繁茂狀況に町人を驚かして居る。



(藤田村報國農場開墾状況)

### 増産に燃ゆる

#### 藤田村の報國農場

中巨摩郡藤田村では前年米の増収に全縣一の成績を収めたが、戦時下の食糧飼料は吾等の手で引受けると云ふ心構で、今回村内十九の農事組合を中心として、富士川の河川敷を借り入れ、六反歩の開墾を了へ既に大豆の蒔付を済まして、飼料食糧の増産に張り切つて居る。



(谷村高等女學校生徒の空地作業)

## 谷村高等女學校

### 空地利用作業

縣下の中等學校中に疾くから空地の利用、集團勤勞奉仕に範を示して居る、同校では程近き管野川の河川敷二町歩を借り受け紀元二千六百年記念事業として各學年に分擔果樹野菜食糧の栽培に生きた勤勞教育が續けられて居る。

同校では常に生徒の勤勞に依り校舎、校庭の隅々までも空地と云ふ空地は殆んど利用されて、お割烹の爲めに學校で使用する蔬菜の如きは全部を自給すると云ふ方針で事變下に相應しい巧みに健實な訓育に精進して居る。



(り振開の童兒校學小川境)

## 境川小學校の

### 空地利用作業

勤勞教育の實踐に徹底した同校では、事變以來銚後應召家庭の勤勞奉仕に涙ぐましい幾多の實績を擧げて來たが、今回は國策食糧増産の爲め名所山麓、瀧ヶ原の原野地四反一畝を校長以下職員指導の下に美事に開墾して陸稻、豆等を蒔付けた。

斯の様に縣下の各小學校凡てが戦時下の貴い食糧報國運動に生きた教育を通して協力参加して欲しい。

第二 町村別空地利用實施狀況

東山梨郡												
村名	地種	日	場所	面積	栽培作物	開墾地	耕種方法	奉仕人員	奉仕團體			
岡部	河川敷、荒廢地	敷	1	町 壹	馬鈴薯、大麥	四月二十日	四月廿三日	壹	農事組合			
春日居	河川敷、荒廢地	敷	5	三、〇三	小麥、其他	四月三十日	四月廿五日	一、〇〇〇	男女青年、團警防團、小學校兒童			
平等組合	建物敷地	地	1	三	大豆、陸稻	四月廿五日	五月二十日	三〇〇	小學校、勤勞奉仕隊			
西保	原野地	地	1	三〇	馬鈴薯、大豆	五月下旬	五月下旬	三〇〇	農事組合			
中牧	建物敷地、荒廢地	地	4	三〇	大豆、小豆	五月廿一日	五月下旬	三〇〇	青年團、小學校、農事組合			
諏訪	荒廢地、山林	地	1	三〇	大豆、小豆	五月廿五日	五月廿二日	一、〇八八	小學校兒童			
三富	原野地、山林	地	2	三〇	大豆、小豆	五月廿七日	五月十日	三〇〇	小學校生徒、青年學校生徒			
松里	廢道	道	3	三〇	大豆、小豆	五月廿二日	六月中旬	三〇〇	小學校、自治會			
日下部	建物敷地、廢道	敷	3	三〇	大豆、小豆	五月一日	五月中旬	三〇〇	少年團、在鄉軍人會、警防團			
岸手	河川敷、原野地	敷	1	三〇	大豆、小豆	五月十四日	五月十五日	三〇〇	小學校、青年團			
鶴瀬組合	河川敷、原野地	敷	3	三〇	大豆、小豆	五月廿八日	五月廿八日	三〇〇	青年學校、小學校、青年團(男女)			
休息組合	舊校舍敷地	敷	2	三〇	大豆	五月十一日	五月廿一日	一、〇三三	青年學校生徒、小學校兒童			
奥野田	建物敷地、河川敷	敷	3	三〇	大豆	五月十一日	六月十六日	三〇〇	男女青年團、小學校兒童			

東八代郡					西山梨郡								
石和	英和	錦宮	一宮	日影	山城組合	甲運	千塚組合	千代田	能泉	合計	豊山	神金	合計
河川敷	河川敷、原野地	原野、荒地	河川敷、原野地	河川敷、原野地	河川敷	原野、荒地	原野、荒地	原野、荒地	原野、荒地	原野、荒地	原野、荒地	原野、荒地	原野、荒地
1	3	2	11	6	4	1	7	7	10	4	3	5	38
二〇	一、八〇	三〇	三〇〇	八五	一、八七	二〇	一、九〇	六	四、五	一、八七	三〇	一、三〇	八、九五
大豆、馬鈴薯	馬鈴薯、大豆	小麥、馬鈴薯	甘藷、大豆、馬鈴薯	秋、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	大豆、馬鈴薯	大豆、馬鈴薯	大豆、馬鈴薯
五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日	五月十八日
六月八日	六月八日	五月十五日	五月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日	六月十五日
一五〇	五七〇	三三〇	一、〇〇〇	五二六	一、二五	七〇	二七〇	三九七	一、二五	六二	三〇	三五	八、三六
勤勞報國隊	警防團	男女青年團	一宮田中區	小學校兒童	各區團體、青年學校生徒	青年團、婦人會、在郷軍人	農事組合	農事組合	農事組合	農事組合	青年團、農事組合、小學校	男女青年團、警防團	青年團、農事組合、小學校

西八代郡									
上九一色	大塚	上野	市川大門	高田	豐和組合	山保	落居	原野地、河川敷	原野地、河川敷
河川敷、埋立地	河川敷	笛吹川河川敷	河川敷	河川敷	河川敷、原野	原野地	原野地、河川敷	原野地、河川敷	原野地、河川敷
6	2	2	10	5	3	4	8	4	3
大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯	大豆、粟、甘藷、馬鈴薯、小豆、大豆、馬鈴薯
五月廿九日	六月十五日								
五月廿九日	六月十五日								
一、八〇〇	二、三〇〇	五、〇〇〇							
警防團、男女青年團、小學校、農事組合、豫定四畝	農事組合、女子青年團、小學校	農事實行組合、小學校	農事實行組合、全部豫定	農事組合、少年團、警防團	勤勞奉仕班	小學校生徒、青年學校生徒	勤勞奉仕班、農事組合、少年團	農事組合、男女青年團、勤勞奉仕班	農事組合、男女青年團、勤勞奉仕班

合	右	組	上	組	上	境	富	組	南	金	黒
計	左	合	合	合	川	川	士	八	代	生	駒
原野地	原野地、荒廢地	河川敷	原野地、廢道	河川敷							
46	5	4	1	1	2	5	1	3			
三〇、五	二、〇	一〇、〇	一〇、〇	二、〇	七、三	三、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
稗、粟、馬鈴薯、大豆、小豆、馬鈴薯	馬鈴薯、粟、大豆、小豆、馬鈴薯	大豆、小豆、馬鈴薯									
六月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日
六月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日	五月廿一日
一、四、〇九	五、八	一、二〇	七、〇	二、八	六、〇	三、四	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
小學校生徒、農事組合	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團	少年團

南巨摩郡

西 山	都 川	五 原	曙 原	原 原	靜 川	大 須 成	西 鳥	鯨 澤	増 徳	合 計	大 河 内	富 里	古 關	宮 原 組 合	岩 間
畑	原	原	山 林、 河川 敷	原 野 地	河 川 敷	山 林 跡 地	田 荒 燕 地	河 川 敷	河 川 敷	河 川 敷、 荒 地	原 野 地	原 野 地	原 野 地	河 川 敷	原 野 地
1	2	4	5	2	1	13	1	3	4	49	4	2	1	1	1
番 栗、 大 豆	六 大 豆	二、 六 大 豆	六 大 豆	一 馬 鈴 薯、 木 棉、 豆	一 稗	五、 三 粟、 大 豆	三、 一 小 豆	二、 二 大 豆、 小 豆	二、 六 粟、 黍、 馬 鈴 薯	五、 六 粟、 黍、 馬 鈴 薯	番 栗、 大 豆	六 大 豆	番 栗、 小 豆	一、 二 小 豆	二、 六 粟、 黍、 馬 鈴 薯
六 月 十 二 日	五 月 十 一 日	五 月 十 一 日	五 月 十 一 日	四 月 十 五 日	四 月 十 五 日	四 月 十 五 日	六 月 十 三 日	五 月 十 三 日	六 月 十 三 日	五 月 十 二 日	四 月 十 五 日	四 月 十 五 日	四 月 十 五 日	四 月 十 五 日	四 月 十 五 日
十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日	十 六 日
三 五〇	五 八〇	三 七五	三 五〇	五 九〇	四 五〇	六 六三	一、 五〇〇	二、 四六〇	三、 三〇〇	三、 〇七三	七 三三	四 五〇	一、 五〇〇	一、 五二三	三、 五〇〇
少年團、青年團 全部	青年團、勤勞奉仕隊	農事組合 全部	農事組合 全部	農事組合 全部	農事組合 全部	農事組合 全部	各農事組合	各農事組合	各農事組合	各農事組合	各農事組合	各農事組合	各農事組合	各農事組合	各農事組合

中巨摩郡										合	萬	富	陸	豐	
組在	豐	百	芦	飯	御	宮	忍	小	池	龍	計	澤	河	合	岡
家	田	安	野	野	影	本	本	井	田	王					
河川敷	建物敷地、温室周園空地、	河川敷、原野	原野地、河川敷	原野地、河川敷	原野地、河川敷	河川敷	數年來放任地	笛吹川河川敷	河川敷、校地跡	保原野、林野	山原野、住宅地	原野地	河川敷	原野地	山林、河川敷、
3	2	3	2	4	2	1	2	3	4	2	5				
二、五	五、三	一、三	二、七	一、〇	二、〇	二、五	一、五	七	二、〇	一、六					
粟、大豆、秋蕎麥	木綿、馬鈴薯、甘藷、	モロコシ、木綿	大豆、粟、蕎麥、小豆	蕎麥、稗、馬鈴薯	大豆、小麥、大麥	モロコシ、稗、	大豆、モロコシ、木綿	馬鈴薯、モロコシ	モロコシ、大豆	里芋、大菜	茶千石、蔬菜	小豆、モロコシ	大豆、里芋、蕎麥	大豆、馬鈴薯、陸稻	大豆、里芋、蕎麥
七月十五日	四月廿五日	三月廿五日	五月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	四月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日
七月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	六月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日
七、五	五、三	四、〇	五、〇	四、〇	四、〇	四、〇	三、八	一、四	三、五	一、二					
男女青年團、小學校生徒	農事組合	豐村メロン出荷組合	男女青年團、國防婦人會	勤勞奉仕班	青年團、少年團、豫定一反歩	八田實業公民學校、豫定一反歩	農事組合	農事組合	農事組合、青年團	男女青年團、農事組合	警防團、青年團、在郷軍人分會、小學校生徒	資源開發組合、農林學校、	農事組合、青年團	警防團、青年團	警防團、國防婦人會、

北巨摩郡

登美	鹽崎	穂坂	並崎	穴山	小笠原	上手
土手、建物敷地	河川敷、原野地	原野地、敷地	荒地	河川敷、原野	原野	荒地、河川敷
3	6	8	3	5	2	9

六、〇〇	三、〇〇	一、五〇	二、三〇	二、四〇	五、〇〇	一、〇五
南瓜、モロコシ	米、甘藷、蕎麥	南瓜、モロコシ	大、小豆、葱	大、馬鈴薯	大豆、小麦	桑、モロコシ、小麦

三月	五月	四月	六月	五月	五月	四月
中旬	上旬	中旬	下旬	中旬	下旬	下旬
十五日	十六日	十五日	十七日	二十日	二十日	二十日

四月	同	四月	五月	五月	五月	四月
上旬	上旬	上旬	下旬	下旬	下旬	下旬
廿六日	廿六日	廿六日	廿三日	廿三日	廿三日	廿五日

八九	八〇	二、九七	三、一〇	一、五八	一、五〇	二、八〇
男女青年團、農事組合	勤勞奉仕班、小學校少年團	男女青年團、勤勞奉仕班	隣保組、女子青年團	農事組合、小學校兒童	青年學校、小學校兒童	部落常會、隣保組

三惠	鏡中	藤田	小笠原	野々	落合	五明	南湖	平林	合計
河川敷	保安林、宅地	堤防	河川敷	山林	山林	山林	山林	山林	山林
4	7	1	1	7	3	4	2	3	65

七	三、〇〇	六	三	二、七	一、八	三、七	四	六	四、四〇
大豆、甘藷	大豆、モロコシ	大豆	大豆、モロコシ	大豆、甘藷	大豆、甘藷	大豆、甘藷	大豆、甘藷	大豆、甘藷	大豆、甘藷

四月	五月								
五日	十四日	十一日	二十日						

四月	五月								
二十日	十五日	十三日	二十日						

五九	二、〇〇	五〇〇	一、五〇	一、〇〇	三、〇〇	三、五	六	八七	一、五、七八
農事組合、勤勞報國隊	青年學校、在郷軍人分會	農事組合	農事組合、小學校生徒	勤勞奉仕班	男女青年團、警防團	勤勞奉仕班	勤勞奉仕班、農事組合	純後奉公會	小學校少年團

清野	駒城	鳳來	小淵澤	篠尾	大泉	日野	秋田	甲田	熱見	安都那	安都玉	清里	増富	江草	若神子	穂足	朝神	
原野、河川敷	山林、原野地	河川敷、宅地	原野地	山林、原野地	荒地、原野地	原野地	河川敷、建物	原野地	病室跡地	山林、原野地	原野地、山林、ケラウンド	山林、原野地	荒野地、畑地	原野地、畑地	河川敷、堤防敷	原野地	河川原野地	山村原野地
2	3	2	1	3	15	4	5	4	3	3	5	3	15	4	1	2	3	

一、七	六	五	四	三	二	一	七	六	五	四	三	二	一	七	六	五	四	三	二	一	
馬鈴薯	大豆																				

八月	四月	六月	六月	五月	四月	四月	四月	四月	五月	六月	六月	六月	七月	八月	四月	六月								
中旬	中旬	下旬	下旬																					
十四日	十四日	十五日																						

三三	三六	一〇五六	八〇	一〇〇	一六九	二七	七〇	六〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	
青年學校、河川敷(豫定)一町六反	農事組合、勸勞奉仕班	男女青年團	勸勞奉仕班、男女青年團	少年團、青年團	農事組合、勸勞奉仕班	農事組合、男女青年團	小學校兒童、婦人會	農事組合、男女青年團	小學校生徒、女子青年團	小學校生徒、女子青年團	男女青年團、農事組合	少年團、農事組合	小學校生徒、婦人會	男女青年團、農事組合	少年團、農事組合	農事組合、青少年團	小學校兒童	小青年學校生徒、農事組合	男女青年團、農事組合	男女青年團、農事組合	男女青年團、農事組合	男女青年團、農事組合	男女青年團、農事組合

河	大	大	勝	船	福	中	忍	下	西	道	開	三	神	旭	合
口	石	嵐	山	津	地	野	野	吉	桂	志	地	里	山	山	計
原	早	荒	建	原	原	山	平	建	原	原	原	荒	河	河	計
建	大	物	物	種	種	中	林	物	野	野	野	廢	川	野	計
野	ラ	廢	廢	廢	廢	長	境	敷	敷	敷	敷	地	敷	野	計
地	ウ	地	地	地	地	池	野	地	道	地	地	地	地	野	計
地	ン	地	地	地	地	野	野	地	道	地	地	地	地	野	計
3	3	2	2	2	2	2	4	1	2	2	4	5	2	2	118
10,130	1,700	300	2,000	1,000	1,000	2,500	5,000	5,000	5,000	1,000	2,500	1,000	3,000	3,000	15,800
稗、大豆、馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	蕎麥、馬鈴薯	馬鈴薯	馬鈴薯	大豆、玉蜀黍	大豆、燕麥	大豆、燕麥	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	馬鈴薯、大豆	大豆、小豆、粟、玉蜀黍	大豆、小豆、粟、玉蜀黍	陸稻、馬鈴薯
六月廿一日	五月廿九日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日
六月廿一日	五月廿九日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日	五月廿五日
300	275	400	450	500	550	600	650	700	750	800	850	900	950	1,000	2,400
在郷軍人分會、村農會	青年團、農事組合	男女青年團、各團體勤勞奉仕班	農事組合	小學校、農事組合	青年團	農事實行組合	農事實行組合	農事實行組合							

甲府市		合	小	西	桐	上	桑	大	富	七	颯	大	笹	北都留郡	合
		計	菅	原	原	野	川	日	濱	保	岡	月	子		計
建物敷地、荒地	燕路敷地、宅地	一一一	野地	山林原野地	原野地、荒地	荒地、宅地	荒地	原野地	河川敷	荒地、河川敷	原野地、荒地	建物敷地	原野地		一三
21		55	3	6	8	5	3	1	1	10	11	6	1		36
四、三		二八、六	一、〇	三、五	三、三	一、四	五	〇	五	二、七	三	二、九	一、五		二八、九
大豆、茄子、栗	大豆、茄子、栗	大、小													
五月二十日	五月二十日	五月下旬													
五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬	五月中旬		
二、六〇	二、六〇	三、一〇	一、二〇		七、三三										
常會、隣保組、勤勞報國隊	常會、隣保組、勤勞報國隊	少年團、男女青年團、勤勞奉仕班													

各中等學校空地利用狀況

學校名	地種目	場所數	面積町	作物名	耕種方法	奉仕人員	奉仕團體名
山梨縣立女子師範學校	原野、河川廢地	2	三	大豆、馬鈴薯、桑、大根、小麥	八月上下旬 四月下月上旬	八〇〇人	女子師範、山梨高女兩校
高等女學校	河川	2	三〇	小麥、秋蕎麥	七月中旬 八月下中旬	一、〇〇〇	勤勞報國隊 全部
身延中學校	原野、山林	2	六〇	玉蜀黍、大麥	八月下中旬 十月下中旬	一、〇〇〇	勤勞報國隊 全部
嶽麓農工學校	鼓馬場跡	2	五、一五	大豆、稗、馬鈴薯、モロコシ	四月下中旬 八月下中旬	七〇〇	勤勞報國隊 預定面積三反步
嶽麓農工學校	原野	1	三、〇〇	小麥	五月下中旬 十月下中旬	一、五五〇	勤勞報國隊
嶽麓農工學校	基地、校庭各地	1	三、〇〇	玉蜀黍、大豆	五月下中旬 十月下中旬	二、三〇〇	同校同窓會
農林學校	基地、校庭各地	12	三、〇〇	南玉蜀黍、瓜、大豆、米	六月下中旬 八月下中旬	三、三八〇	同校生徒

甲府市	合計	市町村計	中等學校計	合計
青森縣	同	市三町	一校	一四四
鹿沼	3	三町	二校	507
三	1	三町	二校	31
七	7	三町	二校	538
三	三	三町	二校	六二、六八
大豆、木棉	大豆、木棉	大豆、木棉	大豆、木棉	大豆、木棉
三月廿四日	三月廿八日	三月廿八日	三月廿八日	三月廿八日
三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇
春日警防分團	春日警防分團	春日警防分團	春日警防分團	春日警防分團

蠶業學校	河川敷	2	五	五月	同上	二、五〇	勤勞奉仕班
蕪崎中學校	廢道	2	四	四月	同上	一〇〇	校友會
蕪崎實科女學校	廢河川敷、荒蕪	2	五	五月	同上	二、三〇	勤勞報國隊 豫定一反歩
谷村高等女學校	河川敷、荒蕪	3	四	四月	同上	二、三〇〇	勤勞報國隊、同窓會
巨摩高等女學校	地運動場周圍	1	五	五月	同上	四〇〇	勤勞報國隊 全部
合計	河川敷	31	二、五八七	八六月	同上		

### 第三 空地利用指導實施狀況

#### 一、縣ノ指導計畫概要

戦下時に於ける飼料、食糧増産の爲め凡ゆる空閑地を利用し、青年團、中小學校生徒兒童、或は町村内各種團體等の集團的勤勞奉仕作業を以て、資源の開発をなす運動は本縣に於ては、特に耕地狭少にして農家一戸當り僅四反六畝に過ぎざる實情に在るが故に、農業報國運動として、前年來之れが調査計畫を進め來りたるが本春農林省を始め内務文部各省の勸奨にて急速に全縣下に互り實施展開の機運に向つた。

今計畫の概要を示せば次の如くである。

- 1、利用せむとする空地面積及種別
  - 各町村空閑地 河川敷、原野地、荒蕪地 七〇〇町
  - 富士岳麓高原 集團開發地 二〇〇町
  - 八ヶ岳山麓高原、集團開發地 一〇〇町
  - 計 一、〇〇〇町
  - 右の外笛吹川、富士川、河川敷 五〇町
- 2、主なる栽培作物の種類
  - 玉蜀黍、陸稻、馬鈴薯、甘藷、蕎麥、燕麥、稗、大豆、粟、キビ、其他蔬菜
- 3、作業勞力、資材

地元、中小學校生徒兒童、勤勞奉仕班、青年團、警防團、國防婦人會、等の集團勤勞作業に依り尙肥料

資材を格別要せず實施せしむるものとす。

4、郡別空閑地利用面積調査表

(十五年三月廿八日現在)

郡別名	空閑地總面積	町村役場總數	調査町村	備考
東山梨郡	三三、二四	二二	九	未報告町村一〇箇町村あり 空閑地未報告分を合計し七〇〇町歩 を越ゆる見込なり
西山梨郡	一〇、六九	六	四	
東八代郡	一二三、九一	一九	八	
西八代郡	四八、三五	一八	九	
南巨摩郡	八四、四六	二一	〇	
中巨摩郡	八六、〇六	三三	一五	
北巨摩郡	一一九、八五	三八	二〇	
南都留郡	三一、七四	二三	八	
北都留郡	二一、六〇	一八	六	
計	五五九、九〇	一九九	八九	

1、主 旨  
二、空地利用指導要項

戦時下に於ける食糧飼料の増産を圖るため現在農耕地以外の空閑地を利用して、常時主として農業に關係しなき中、小學校生徒兒童、青年團勤勞奉仕班、等の勞

力を活用し集團的勤勞作業として而も肥料資材を格別要せず速時本春より食糧飼料の増産を圖るを目標とする。

### 2. 利用すべき土地

利用すべき所は廢道、河川敷、荒蕪地、山林原野地、建物敷地、市街地未利用地、高原地或は官公署、學校會社、個人宅地、又は垣根、石垣ばた、等凡ゆる空地で面積の廣狭は問はないが、國や縣の關係する土地で夫々許可を要する場合は最寄りの縣土木、山林出張所の指導許可を受けて實施するがよい。利用地は「何々學校報國農場」「何々報國農場」等適當なる表示をなすがよい。

### 3. 集團勤勞努力奉仕

縣下各町村の勞力事情に鑑み一面に勤勞教育の實際に役立ち他面には食糧飼料の増産に協力して一層時局の

### 5. 作物別栽培方法

作物名	反當播種量	畦巾(株間)播巾	播種期	注 意 事 項
陸稻	三升五合	二尺二寸×四寸	五月下旬	初め雜草除去に注意、作條一尺に付五本―八本とす
甘藷	四千本	二尺	五月下旬	高畦となし移植す、早植程收量多し
馬鈴薯	二八ノ	二尺	三月中旬	木灰の施用は收量を増す
夏蕎麥	四升	二尺×四寸	五月下旬	秋蕎麥の種子を用ふべからず、木灰の効大なり

認識を徹底強化するため可成、中、小學校生徒兒童の集團勤勞作業、青年團、勤勞奉仕班等の勞力奉仕で實施するがよい。右の外各個人が各別に空地を利用するは結構である。

### 4. 利用作物と開墾整地方法

空地に作る作物は稻、麥類を始め甘藷、馬鈴薯、芋、モロコシ、稗、粟、キビ、豆類、蕎麥、南瓜、西瓜、冬瓜、木棉、麻、其他何でも適地適作を旨とし簡易なる開墾を行ひ又は其の必要なときは現狀に應じ適宜地均しを行ひ或は數尺置きに周圍二、三尺位を整地して作付するも亦妙である。尙作物の種子は農業報國聯盟より稗、モロコシの無償配付ある筈につき申込まるゝこと。其他の種子は自給自足せらるゝか縣に依頼するがよい。

○作物は利用土地の實情に應じ適當に選擇すること

玉蜀黍	粟	黍	稗	棉	大豆	秋蕎麥	小豆
五升	五合	七合	一升	二ノ	四升	四升	三升
三尺×一尺五寸	二尺×四寸	二尺×四寸	二尺×四寸	二尺×四寸	二尺	二尺×四寸	混作又ハ一尺八寸
五月上旬	六月上旬	五月中旬	五月中旬	五月上旬	五月中旬	七月上旬	五月中旬
一本立又は二本立とす	早害に強し、雑草の除去に注意	早害に強し、播種期間長し	雑草の除去に注意	整地は淺くも可、九枝で摘心し、整枝は八月末限り 作條一間に付十八本位とす	木灰の施用を考ふること	木灰の効果大なり	玉蜀黍等—混播するも可なり

### 6. 生産物處理

生産した食糧、飼料等は各地の實情に應じ適當に處理すべきであつて、現物を應召家庭に贈與するも、賣却して團體貯蓄基本財産造成、或は事業經營費に充當せらるゝとも、尙亦數量多き場合は縣と連絡配給をなす等縣内食糧、飼料の需給調整に資せらるゝは望まじきところである。

### 7. 助成、報告、表彰

空地を利用して食糧、飼料を増産した場合縣は農林省臨時飼料資源開發施設費中より助成を得て更に實施經

營主體たる町村、團體に交付するので、此の場合助成金申請は市町村長、又は縣の認むる適當なる團體（中等學校長等）とする。  
市町村長又は中等學校長は速かに空地利用に付き學校青年團又は勤勞奉仕班等夫々實情に應じ其の組織、作物の種類、實施方法等、具體的に連絡と統制ある計畫を樹立、實行し別に示す様式で縣に報告し追て示す様式で助成の申請をさるゝがよい。  
實施成績特に優良にして他の模範となる町村、又は團體は、縣農林省及農業報國聯盟より表彰する。

8. 指導連絡

空地を利用して食糧、飼料の増産を圖るは戦時下の食糧対策上極めて重要な施設である故に關係機關係員團體は之れが爲め一層時局の認識を深くして、古き傳統を捨て、事變下に即應する凡ゆる便宜と努力を惜しまず眞に官民連絡を密にし總力を擧げて食糧、飼料資源開發に協力する心構がなければならぬ。

要するに理窟を抜きにして時期を失せず速時に實行せしむる様指導連絡することが必要である。  
以上空地利用に就て要點を示したが更に詳しいことは縣廳、企畫、農務、耕地、土木、山林、學務等各課に問ひ合はさるゝがよい。

昭和十五年四月

山梨縣 經濟學務部  
農務部  
農業報國聯盟山梨縣支部

戦時下空地利用と食糧飼料増産打合せ日程

日	時	會場	郡市出席區域	出席者
四月一日	午後一時	峡南農工學校	西八代郡 南巨摩郡	一、縣側

三、指導實施狀況

1、町村指導者打合せ開催

四月一日より五日迄縣下四ヶ所（峡南農工學校、縣會議事堂、石和小學校、谷村高等女學校）に全縣下町村長、小學校長、青年學校職員、農會技術員、勸業主任等を招致し主旨、實施計畫、方法等打合をなし町村指導者に對し實施促進を強調した。

山梨縣 農會  
山梨縣聯合青年團  
山梨縣農村更生協會  
山梨縣耕地協會  
問ひ合せは 縣廳電話 四、八〇一番の二五へ

四月二日	縣會議事堂	甲府市、西山梨、中巨摩、北巨摩、各郡
四月四日	石和小学校	東八代郡、東山梨郡
四月五日	谷村高等女學校	南都留郡、北都留郡

企畫、農務、土木、耕地、山林、學務、保安、其他各課係員  
 郡駐在係員  
 二、市町村側  
 市町村長、勸業主任、農會技術員  
 中小學校長、青年學校、職員等

2. 實施促進懇談會

四月十三日午後一時縣會議事堂に於て開催、安岡知事外縣關係部、課長、係官、聯隊區司令部、土木、山林出張所長、農事試驗場長、縣郡農會長、畜産組合、等代表者六十餘名出席し空閑地利用と食糧、飼料増産に付意見の交換懇談をなし實施促進に努めた。

3. 指導督勵班派遣  
 空閑地利用は本春速時に實行し種子の蒔付をなすに非ざれば効果少なきを以て縣廳内企畫、農務、耕地、總動員、學務、社會教育、土木、山林、各課係官四十七名を「資源開發督勵員」に囑託し、九班に分ちて四月十六日より四月二十五日に亘り縣下全町村に分擔實地指導をなし具體的に場所、面積、栽培作物、奉仕團體實施期日等町村計畫の實施促進に付督勵指導をなした

1. 空閑地(利用土地)に關する事項
2. 空地利用栽培作物に關する事項
3. 集團勤勞、勞力奉仕に關する事項

指導督勵班派遣日程

指導班	擔當課	同上擔當郡市	備考
第一班	企畫課	東山梨郡	一、指導班の出動は四月十六日より四月二十日迄とす。 二、擔當各課は擔當郡内全町村を夫々係員を分擔せしめ右日限内に指導すること。
第二班	總動員課	西山梨、甲府市	

第 九 班	第 八 班	第 七 班	第 六 班	第 五 班	第 四 班	第 三 班
企 畫 課	農 務 課	山 林 課	土 木 課	耕 地 課	社 會 教 育 課	學 務 課
北 都 留 郡	南 都 留 郡	北 巨 摩 郡	中 巨 摩 郡	南 巨 摩 郡	西 八 代 郡	東 八 代 郡

三、指導係員は別記指導調査書に依り指導調査をなし速に企畫課に提出すること。必要あるときは指導中關係課と連絡打合をなすこと。

經濟更生計畫資料第三〇輯  
昭和二十一年六月  
滿洲國瀋陽省哈爾濱市  
於子狸紅熱二罹り同日二十日哈  
時ノ任務

紀元二千六百年奉祝

# 米の節約と増産大展覽會

山梨縣

昭和十五年二月十一日より二月二十五日まで

甲府市 岡島百貨店

主催 農林省、農業報國聯盟、國民精神總動員中央聯盟、富民協會、厚生省、陸軍省、帝國農會  
後援 農林省、農業報國聯盟、國民精神總動員中央聯盟、富民協會、厚生省、陸軍省、帝國農會  
趣旨 米の節約と増産

本縣は從來米の消費額として毎年消費の三分の一を、縣外より移入して居る状況であるから、此際特  
に「米」に對する感謝の念を高め、米の節約と増産に就ての認識を一層町にも、村にも、徹底して非常  
時局に對する、縣民の心構を強調し、眞に一億一心、國策に即應して、其の實踐に邁進せねばならぬ、  
茲に輝かしき紀元二千六百年を迎へ、本縣國民精神總動員運動と、其の一翼たる農業報國運動の新なる  
施設計畫として、本展覽會を開催する所以は、此の趣旨に外ならぬ

## 展覽會々期中の催物

講演會

國民精神總動員大講演 二月十三日午後一時より縣會議事堂にて

食糧と榮養大講演 二月十五日午後一時より 同

米の増産大講演 二月二十日午後一時より 同

七分搗米炊き方實演 會期中毎日岡島四階にて實演

代用食の試食 トーモロコシのライスカレー、おねり、そばがき、ホトト等々の試食

縣廳出張所開設 會場南側に設置、精神總動員、米の節約、増産其他何でも一般の質問に應じ懇  
談をなす。

山梨縣

大展覽會出品目錄

第一部 米に感謝の部

1、天孫降臨	繪	書	國民精神總動員中央聯盟
2、御東征の圖	繪	書	東京島松屋吳服店
3、原宮御即位	繪	書	東
4、大神和心國	繪	書	岡
5、大和心國	繪	書	島
6、武士之道	繪	書	松
7、神之道	繪	書	屋
8、明治天皇悠紀齋田蹟	繪	書	吳
9、御神勅	繪	書	服
10、大嘗祭の由來	繪	書	店
11、二宮尊徳先生の荒地田植	繪	書	店
12、山梨縣新穀献納の儀	繪	書	盟
13、明治二十五年以後山梨縣獻穀奉耕者	繪	書	

第二部 米の節約の部

1、七分搗米と精米の比較	品種別見本	九點	農
2、代用食穀物	十五點	產	物
3、縣令七分搗とは	十五點	檢	査

農産物検査所

西農山梨務郡農會課

國民精神總動員中央聯盟

東京島松屋吳服店

- 4、科學的に見た米
- 5、食物の適量
- 6、子供の栄養改善
- 7、學校給食の改善
- 8、代用食と献立
- 9、馬鈴薯大根飯の炊き方
- 10、米と代用食の栄養比較
- 11、ほんとに効果ある七分搗と胚芽米
- 12、栄養食の作り方
- 13、パン用の小麦
- 14、世界に於ける米の産額
- 15、世界に於ける米の消費
- 16、主要外米産地の輸出状況
- 17、内地に於ける米の餘る地方足らない地方
- 18、内地に於ける米の用途別消費割合
- 19、節米報國
- 20、戰時食糧の充實に就て
- 21、脱脂糠を原料とした栄養食
- 22、米の害虫
- 23、新しい米古い米(百三十二年前の米)
- 24、代用食種の栄養
- 25、戰時食馬鈴薯パンの作り方
- 26、甘藷と米の栄養比較

實物六點、解説六點  
 解説六點、實物二九點  
 圖解と説明 一〇點  
 會期中毎日實演  
 圖解と説明  
 圖解と説明  
 圖解と説明  
 實物見本  
 實物見本  
 實物見本

衛生課 衛生課 衛生課  
 農務課 農務課  
 農林省試驗場 農林省試驗場  
 農林省米穀利用研究所 農林省米穀利用研究所  
 農協會 農協會  
 東山梨郡農會 東山梨郡農會  
 東山梨郡農會 東山梨郡農會  
 南巨摩郡農會 南巨摩郡農會

第三部 米の増産の部

- 1、米の増産資料
- 2、米の増産資料
- 3、米の増産資料
- 4、米の反當收穫量の變遷
- 5、米の豊凶參照試驗成績
- 6、米の肥料試驗成績
- 7、山梨縣産米検査標準品
- 8、米の依裝
- 9、本年度産米増産の概要
- 10、施肥改善で増産實施
- 11、事變下の増産計畫と実績
- 12、農業保險とお米の増産
- 13、きつと増産(耕地、苗代、田植、肥料、除草、刈取)
- 14、玉蜀黍の増産と利用方法
- 15、陸稻の増産実績
- 16、米の増産実績
- 17、畜力利用とお米の増産
- 18、稻刈競争技術の成績
- 19、米の増産計畫の案
- 20、米穀生産の調
- 21、米穀收穫の高
- 22、日本一高原地八ヶ嶽山麓産水稻

見本實物 三五點  
 印刷 五點  
 實物品種別 一四點  
 圖解  
 實物二五點、解説四點  
 實物見本 二四點  
 五點  
 圖表  
 郡市別圖解 表  
 實物十五點、圖表三點  
 實物、圖表  
 圖表、寫真十枚  
 一〇點  
 印刷  
 解説  
 實物見本

財團法人富民協會  
 企業試驗場  
 農事  
 農産物検査所  
 農務課  
 忍野村  
 三吉村  
 藤田村  
 富士見村  
 山梨縣農會  
 東山梨農會  
 中山梨農會  
 北巨摩郡農會  
 農道場機  
 民道場機

23. 木 灰 蒐 集 運 動 の 調

解

設

甲 府 市 農 會

◎以上の外に多数縣各課、各團體より出品が陳列してありますし、尙會期中は展覽會場の入口左側に縣廳出張所と展覽會事務局を設けて國民精神總動員、特に米の節約、増産に關する一切の相談に應ずることになつてゐますから充分利用して下さい。

## 實施方法と展覽會成績の概況

### 一、大展覽會實施方法

大展覽會は國民精神總動員運動と共に一翼である農業報國運動の新しい施設事業として實施することとしたので、縣廳企畫課、總動員課を中心として農務課、衛生課及農産物検査所、農事試験場、縣郡農會、關係町村の協力参加を求め前年十二月二十三日以後前後四回に亘る打合せを開いて實施の促進と萬全を期することとした。

尙甲府市岡島百貨店は五階全部を會場に、更に縣廳出張所實演室を新設提供した外會場内外の裝飾、陳列出品物の運送に相當額の奉仕をなし時局下の國策に協力され、亦東京松屋呉服店では日本精神を顯現する繪、チオラマを多数貸與され展覽會に一段の光彩を副へられたことは感謝に堪へない次第である。

凡そ近來提唱せらるる色々の運動はあるが稍もすれば事務的、形式的に陥つて多數の大家に徹底せぬ憾が多分にある。茲に於て時局下國民の總てが深き關心を持つて協力せねばならぬお米の事實問題を控へて縣民に對し、眼から、耳から、口から、生きた實際の教育をして時局の認識を強調し、日常生活に反映せしめて戦時下のお役に立たせ様としたのが今回の展覽會の狙ひどころであつた。

従つて展覽會々期中、會場入口に縣廳の出張所を開設して關係係員が出掛けて精神總動員運動、お米の節約、増産等に就て參觀者の相談相手になり、更に會場出口には實演室を設けて七搦の實演や代用食、モロコシのおねり、ライスカレー、パン、そばがき、ぼうとう等の實驗を行ひ、或は印刷物配付或は食堂と連絡して試食に供する等の便宜を圖つて實物教育に乗り出し、大衆に呼びかけて徹底に努めた。尙會期中の催物としては國民精神總動員運動の展開に資するため東京精動中央聯盟理事連沼門三氏を講師として大講演會を開催し、次で我國に於ける榮養學會界の權威榮養研究所長佐伯博士の講演、或は米の増産講演會に縣下指導の一線に立つ各農會共の他の専門技術官を聽講生として増産に關する寺尾博士の大講演會を開催する等各方面から凡ゆる機會を利用して米に關する精神的、經濟的、宣傳指導に努めた。

## 二、展覽會成績の概要

展覽會開會初日二月十一日安岡知事、柴山總務部長、石川經濟部長、久山警察部長、伊藤學務部長、農業報國聯盟本部職員等の參觀を  
始めとして入場者は一萬五千を超える盛況であつた。

次で會期中各方面から農業團體、婦人團體、中小學校生徒等の團體入場者の外、毎日相當數の入場者があり、合計は會期を通して縣内  
人口の三分の一を超へた二十萬人餘に達した見込である。

尙縣外からは農林省、國民精神總動員中央聯盟、內閣情報部、京都、神奈川、栃木、長野各縣廳等より係官の來觀があつた。

展覽會に就ては甲府放送局より前後五回に亘る地方放送をなし節米運動を縣民に呼びかけたが、二月二十一日「日本で最初のお米の展  
覽會」と題して全國に放送がなされ中央地方を通じて節米と増産の實際運動として呼びかけた。

縣廳出張所（展覽會事務局）を訪ねたものは農村のみならず町方の人達も相當多かつた。そして精動運動や、肥料と勞力の少い今日、  
増産を如何にするか、或は節米代用食に就て質問や意見の申出も相當あつて、出張所が或程度有効に利用されたことは新しい試として効  
果的であつた。尙七分搗代用食の實演に就て榮養改善への實際指導は可なり婦人團體或は關係者への反響効果が多かつた。

要するに此の展覽會を契機に時局下の最も大切である米に就ての認識を縣民に與へ戦時食糧對策に資し、亦一面有効に紀元二千六百年  
を奉讃し奉り關係方面の協力で豫期以上の成績を收め得たことは誠に同慶とする所である。

—完—

安岡山梨縣知事表紙題字



山梨

縣經濟部

## 凡 例

- 一、事變下、食糧対策に就ては、銃後國民の總てが能く之を認識し實踐協力せねばならぬことは云ふ迄もない。夫れには實際に役立つ施設を講じて縣民に周知徹底せしむることが近道である。
- 二、本縣ではこれが爲め國民精神總動員運動と其の一翼たる農業報國運動の施設として輝かしき紀元二千六百年を奉讀し、米の節約と増産大展覽會を開いて、米に關する凡ゆる資料を蒐集、展示して縣民に呼びかけた。
- 三、本書は同展覽會に出品、陳列された貴重なる資料、文獻に更に若干を補足し關係指導者の參考とする爲め輯録したものである。

昭和十五年三月

山 梨 縣 經 濟 部

目次

前編

第一、米の歴史

- 1、米の沿革……………一
- 2、米の字源……………二
- 3、米の搗精及米の炊き方の沿革……………二

第二、米に関する尊き御儀

- 1、御神勅と大嘗祭の由來……………四
- 2、悠紀田蹟……………五
- 3、神嘗祭の由來……………八
- 4、新嘗祭の由來……………九

第三、米に関する篤行美談

- 1、水戸烈公と農人形……………九
- 2、二宮尊徳先生少年時代の田植……………九
- 3、内裏餅……………九

第四、我國内外に於ける米穀事情

- 1、我國に於ける米穀需給事情……………一〇
- 2、我國の米の生産と作付面積……………一〇
- 3、内地に於ける米の用途別消費量……………一一
- 4、内地に於ける節米報國……………一一
- 5、世界に於ける米の生産額……………一三

6、	世界に於ける米の消費額	四
7、	米の多收穫の事例	五
8、	米の害虫	六
9、	豊臣氏時代の諸大名石高	七
10、	明治、大正、昭和時代の米價	九
<b>第五、山梨縣に於ける米穀事情</b>		
1、	山梨縣の米の生産高と作付面積	二
2、	山梨縣の水稻反當收量の變遷	三
3、	山梨縣の水稻獎勵品種と普及狀況	三
4、	山梨縣に於ける米の消費高と需給狀況	五
5、	戦時下米の増産計畫と実績	六
6、	山梨縣米穀検査制度の沿革	七
7、	米の益鳥と害鳥	七
8、	米の栽培と勞働力調査	八
9、	七分搗米の美味しい炊き方	八
10、	米の増産優良成績事例	九
	○ 水稻増産成績良好なる藤田村	九
	○ 陸稻増收に新記録の三吉村	九
	○ 畜力利用で増收した富士見村	九
	○ 玉蜀黍の村 忍野村	九
11、	甲斐國徳川氏時代の石高	四
12、	米の増産要諦	六

13、縣内最高冷地の稻作.....二六

14、米キタアスナル.....二六

第七、米の代用食.....二九

1、麥飯の美味しい炊き方.....二九

2、甲州名物ホウトウの由來.....三〇

3、馬鈴薯の沿革と調理法.....三〇

4、玉蜀黍の榮養と調理法.....三一

5、甘藷の利用法.....三二

6、稗の沿革と栽培法.....三四

中

戰時食糧對策.....三五

第一、戰時節米報國運動實施方策.....三五

第二、一粒の米.....三六

第三、山梨縣戰時食糧充實運動要綱.....三七

後

第一、米の節約と増産大展覽會記録.....三八

1、趣旨、主催、後援、會期、會場、會期中の催物.....三八

2、大展覽會の出品目錄.....三九

3、實施方法と展覽會成績の概況.....四〇

## 前編

### 第一、米の歴史

#### 1、米の沿革

我國最古の古典、古事記及日本書紀の中に次の様な意味の稻に関する記述がしてある。

「天照大神の御命令で月夜見尊が葦原中國の保食神の所に下られた、尊の御出を歓迎して保食神は口より飯其他色々の御馳走を出して御もてなし申上げた、處が月夜見尊は穢らしいことをすると云つて怒られ保食神を殺された、そして高原に歸つて其旨天照大神に復命された、天照大神は非常に御立腹になり月夜見尊を一日一夜近づけられなかつた位である、後に人を見にやられたところが保食神の屍の頭に牛馬が生じ眉の上に鬘が生じて居り腹の中に稻が生え其他の部分より粟、稗、麥、豆等が生えてゐた。使者は此等を悉く持ち歸つて天照大神に奉つた。天照大神は御喜びになつて是等の物は人間の生きんが爲に食ふべきものであると仰せられて、粟、稗、麥、豆を陸田種子と爲し稻を水田種子と爲された、そして其の稻種を始めて天狹田及び長田に植えその秋大收穫があつた」とある。

又日本最古の法律とも云ふべき天罪は八項目より成つてゐるが其の第一は「阿波那知といつて田の畔を毀つこと、第二は「美會宇女」で灌溉溝を埋めることである。

以上の諸記録に依つて見ても我國の稻作が國初よりなされて居り且非常に重要であつたことが分る。そして皇化が全國に及ぶに従つて稻作も亦普及したのである。

次に稻の原産地及語源に就て述べよう、稻の原産地に付ては色々の學説があつて決定的のものはない、唯亞細亞大陸の熱帯地方の原産であると考へるのが妥當である。考古學によれば東南亞細亞特にシヤムの新石器時代一萬年乃至一萬二千年前既に半野生稻の栽培されてゐた事實が斷定されてゐる。恐らく太古印度方面の民族が黒潮に乗つて我國

に渡來した際持ち來つたものであらう。このことはイネ(稻)の語源を尋ねても略想像がつく。

世界各國で呼んでゐる稻の名稱の語源は支那を除く以外全部梵語から來てゐる。梵語で稻のことをウリヒ、ウール、ウルイ、ウリ、等と云ふのであるが其の發音が我國で呼んで居るウル(稷)又はウルシネ(稷稻)と同じである。このウルシネのシネが終にイネ(稻)に變化したものと考へられる。

稻の事を和歌の方では色々の別名を以て呼んでゐる。例ば萬葉集に水陰草と云つてゐるのに

天の川水かけ草の秋風になびくを見れば時は來ぬらし

其他米が民の富を増すといふので富草とも云はれ、又田實草、秋待草、日彰草等と現はれてゐる。

## 2、米の字源

米は漢字の字源では禾本科植物になつた實を現す象形である。即「禾」は省略して「十」で現はされ、之に實を示す「丩」がくつ付いて實のなつた形を示したものである。

我國では異つた解釋もされてゐる、米を生産するには非常に多くの手数を要するもので、先づ苗代の鋤起しより始めて米に成る迄八十八種類の操作が加へられる、よつてこの「八十八」を一字にして米の字が出來るのである。これによつて見ても米を大切にする理由が判る。米はタカラモノ(寶物)である、即ち田から出來たものがちぢまつて田からものとなり、寶物の言葉も出來たのである。

## 3、米の精搗及米の炊き方の沿革

上古は元より中古に至る迄搗かない玄米を飯にして用ひた事は史實の示す處である。搗いた米(あら搗米)も全く用ひられなかつたわけではないが、それは祭事用とか貴顯紳士の間で極めて特例的に用ひられたに過ぎない。火を用ひ飯にして喰つてゐたことは神代よりのこと、思はれる。本朝故事略及古事記等に

「木花開耶姫淳浪田稻を用ひて飯を作り玉ふ、是飯を炊くの始めならん」とある。神代にあつては玄米のまゝにて炙り又は素焼の土器に木葉を敷きて蒸し又は焼米、糲となして喰つた事が古書の所々に見られ、食事も一日二回であつた様である。奈良朝時代に於ても常食の飯は玄米を蒸したもので朝夕二食であつた様である。上古は玄米を蒸熟したものをイヒと云ひ今日の強飯である、玄米の強飯であるから腹持もよく一日二食でよかつたのであらう、此のイヒは消化の悪いところから後世用ひられなくなつたが其の遺風は現代迄も地方により産土神の祭禮等の正式の儀禮用として残つてゐる。平安朝時代になつて京洛の上流社會はあら搗米を用ひる様になつたが一般國民は相變らず玄米のまゝ用ひた、そしてイヒは消化不良なところから今日用ふる様な飯即ちヒメに變つた。ヒメとは軟弱の意味である、源平より鎌倉時代を経て室町時代に至つても大体に於て京の貴顯紳士はあら搗米（今日の半搗乃至七分搗程度のもの）を常食とし武士及力仕事をする人民は玄米食であつたようである。織田、豊臣、徳川の初期時代になると餘程狀勢が變つて一般人民が玄米ばかりでなく半搗米をも喰ふ様になり搗米が餘程一般化した様である。徳川後期この方上、下を通じて今日の様な白米食となつたのである。

第二、米に關する尊き御儀

1、御神勅と大嘗祭の由來

天照大御神 御神勅

以<sub>レ</sub>吾高天原所御齋庭之穀穗  
亦當<sub>レ</sub>御於吾兒日本書紀

吾高天原ニキコシメス齋庭ノ穀穗ヲ以テ、  
亦吾兒ニマカセマツレ

謹釋

この、御神勅は、天忍穗耳尊を、葦原中國に、御降し遊ばさるる時に、天兒屋命、太玉命に、下し賜はつた、大勅で、眞に、我國の大嘗祭、新嘗祭の始めである。

謹解

大嘗祭は天皇様が御即位の後、始めて新穀を以て天照大神様を始め奉り天神地祇を奉祭し給ふ一世一代の新嘗祭を申上げるのであります。この御儀は諸祭紀中で一番大きな重き大紀で古から十一月卯日の祭に始まり辰巳兩日の節會及び午日豊明節會に至るまで四日間互り行はせらる。凡て大嘗祭には悠紀、齋基の兩育園が龜トにまでト定されます。明治天皇様の大嘗祭には我が甲斐國が悠紀國にト定せられまして巨摩郡上石田郷、齋田の新稻が悠紀院に捧げられた次第で、誠に限りなき榮譽と申さねばなりません。

## 2、明治天皇悠紀齋田蹟

甲府市上石田町山田八十治所有田

明治天皇御即位の四年大嘗祭を行はせられた。大嘗祭は御即位の後始めて新穀を以て天照大神及び天神地祇を奉祭し給ふ一世一度の新嘗で大新嘗又は踐詐大嘗と稱し諸祭紀中の大紀である。明治四年十一月大嘗祭を行ひ給ふに當り我甲斐國巨摩郡を以て悠紀に安房國長狹郡を以て主基にト定せられ、同年九月九日悠紀方緩穂使として大嘗典白川資訓を同郡上石田村(舊名)に差遣し十二日授穂の式を行ひその後、諸事の御儀ありて同年十一月十七日、東京皇城内禁苑に於て大紀を行はせられた千古不磨の盛典に會し特に本縣がト定せられたのは眞に本縣の榮譽で縣民齋して感謝し奉るところである。

### 明治天皇悠紀齋田蹟記録

所在地 中巨摩郡貫川村上石田

遺蹟記念碑設立者 山梨縣教育會

事實 明治四年十一月十七日明治天皇大嘗祭を行はせ給ふに當り甲斐國を悠紀に安房國を主基に卜定せらる時の縣令(今の縣知事)土肥實匡命を奉じ巨摩郡上石田(今の貫川村上石田中村)山田松之丈氏地(今の山田八十治氏父)持田六段六畝九歩を以て齋田に撰び同郡中楢村(今の稻積村中楢)笹本與右衛門氏所有地を控地(豫備の地)と決定され爾後次の經過をとる。

1. 明治四年五月神祇官悠紀田點定し縣令上京事務打合せをなす。
2. 明治四年六月縣令田場巡視齋田撰定し神祇官に具申す。
3. 明治四年八月成熟を告げ、九月九日拔穂使(大掌典、白川資訓以下七人)來りて甲府鐵典館に宿す。
4. 明治四年九月十日官民參列荒川河原に於て大祓を修す。
5. 明治四年九月十一日齋院地鎮祭を行ひ院内には神殿、稻實殿、幄舎雜色人候所各一字を造營す。
6. 十二、十三兩日に亘り收穫を了し十四日稻實を日乾にす。
7. 十六日拔穂使歸京新穀を護送し東京齋場院に納む。

現狀

一、土地、御齋田は現に山田八十治氏所有にして内記念碑建設地一段三畝餘歩は全地積六段六畝九歩の中央南面なり、記念木植樹され風趣を添ふ。山梨教育會に寄附

二、記念碑 1. 正碑場の正面にあり、伏見宮博恭王の染翰にして

明治天皇悠紀御齋田蹟 の十字を鐫す。

2. 副碑、正碑に向つて左方に在り

知事 長野 幹撰文

正二位勳一等 德川家達公篆額

篆額 瞻 望 帝 德

三、遺蹟保存に關し特別の設定なきため管理保存上稍々遺憾の點あり。  
建碑當事の狀況と現在

大嘗祭は天皇御即位の後始めて新穀を以て天照大神及天神地祇を奉祭し給ふ御一世御一度の新嘗にして諸祭祀中の大祀にして其の準備の鄭重にして其の儀式の盛大なる其の比を見ず此の由緒ある御齋田に撰定せられたることは寔に千歳一遇の光榮として縣民の思慮の中に存せり。特に本村民の光榮は當時の狀況を悉せる者に於て大なり、依つて本村民は此の盛時を無窮に傳へ皇恩に報ひんとす計畫あり、會々山梨縣教育會の贊助あり一村の事業より縣民の事業となり縣内有志の淨財特に縣下全兒童の献金、中巨摩郡下全青年團の勞力奉仕等あり、大正十五年四月八日除幕の式あり、昭和七年より山梨縣教育會これを管理し賈川小學校管理を委囑せらる、毎年九月二十二日中巨摩郡下小學校尋常科第六學年兒童代表參拜をなす。毎年十一月十七日を大嘗祭記念日として賈川小學校兒童全校參拜をなす。

本縣史蹟名勝天然記念物中最も鄭重すべきものなり。

#### 附記

御齋田撰定後莊殿裡に取行はせられたる諸儀式調度品は大部分村社八幡社に保存し置きたるも同社火災のため烏有に歸し目下其の一部は山田氏宅にあり。

大嘗祭に悠紀殿に於て奏せる國風歌

#### 悠紀國名所

白嶺 君か代の光りにいとく顯れて甲斐の白嶺のかひはありけり  
青柳 大御代の風にしたかふ民草の姿を見する青柳のさと

(大正十五年四月山梨縣教育會記錄に因る)

### 3、神嘗祭の由来

神嘗祭は、  
天皇様が新穀を以てお作り遊ばした御饗を伊勢の皇太神宮に奉らせ給ふ御神事を申上るのであります。これは天照大神様が高天原におかせられて、年々新嘗の祭を行はせられた御饗をそのまゝ、今日も傳へまつりて伊勢の宮居で行はせられるのであります。この御饗は毎年十月十五日の御饗から十六日曉の御饗までは外宮で、十六日夕の御饗から十七日曉の御饗までは内宮で行はれます。國家の大祭で  
天皇様には神嘉殿に出御。遙拜式を行はせられて畢つて賢所御親祭の御饗があります。この日國民舉つて新穀の日で御座います。

### 4、新嘗祭の由来

新嘗祭は、  
天皇様が先づ皇御孫尊として齋庭の稻穂を授け給ふた天照大神様を始め奉り、八百萬の神々に對して對へ奉り謝し奉り給ふて然る後に御親ら神ながら新嘗聞し召し頒ち給ふ御神事を申上るのであります。  
この御饗は「夕の御饗」と「曉の御饗」の二回で「夕の御饗」は夕の六時から八時まで「曉の御饗」は夜十一時から午前一時頃までの間で行はれます。この時、天皇陛下は二回共御親から神嘉殿に出御、皇祖天照大神様始め奉り、天つ神、國つ神に今年登熟のお米や、粟の御飯、白酒、黒酒などを御供遊されました上御親からもお召上りになり臣下にも御領ち下さいます誠にも有難い御神事で毎年十一月二十三日を以て國家の大祭日と定め、國民の新穀感謝の日となつてゐます。

### 第三、米に關する篤行美談

#### 1、水戸烈公と農人形の説明

農人形は水戸第九代の名君烈公源齋昭郷が親ら創作して御膳の上に安置し、

朝な夕な飯くふことにわすれしな

めぐまぬ民に惠まる、身は

の歌をお詠みになり、食事毎に先づその小笠の上に飯粒を備へ後に御自分も食し給ひ謝恩の意を捧げ諸公子の方にも皆之を勤め以て御家訓の一端とせられた、眞に尊農貴粟の精神を顯現されたものである。近來や、もすれば農業を卑しき勤勞をいとひ穀粟を尊重するの念ようやく薄らぐの觀あり宜しく烈公の深慮に鑑みて時弊を顧念し以て國本を鞏固にせねばならぬ。

#### 2、二宮尊徳先生少年時代の田植

二宮尊徳先生は貧乏の百姓の子に生れ凡ゆる艱難を克服して遂に日本の農村の偉大なる先覺者となつた。

先生は幼少の頃、村の人達が捨て、ある稲苗を拾ひ集め荒地を耕して田を作り其所へ植付をして人々の休む暇を利用して除草や手入をなし秋に至つて澤山のお米を收穫し天地自然の大哲理を發見された。一粒萬倍の法則を覺られたのである。

#### 3、内 裏 餅 (實物)

今より八十五年前(安政二卯九月)京都御所内裏御棟上の御餅を甲府市當時町年寄なりし八日町坂田家が拜領致し

たるものを更に赤岡氏が拜受したもので恐らく日本唯一の珍品であると謂はれて居る。  
(甲府市富士見町 赤岡重樹氏所蔵)

## 第四、我國內外に於ける米穀事情

### 1、我が國に於ける米穀需給事情 (農林省調)

◎戦時食糧の充實に就て  
事變下に於ては物資の配給に不圓滑を來す事がありますが、お米も一部地方の旱魃や消費の増加等に因り窮乏になつたかに見えました。  
之に對して政府は極力配給の圓滑を圖ると共に外米を輸入する一方、七分搗の斷行、酒米の節約等に種々對策を講じつゝあります。幸ひ内地の收穫高も六千九百萬石と前五ヶ年平均に比して一割二分も増加しましたので今年のお米の需給は心配無い見込です。然し乍ら聖戰目的達成には勿論現在以上の多量の食糧を要するのでありますからこの食糧を充實するには一粒も無駄にせず七分搗米、胚芽米食を徹底し又地方の實情、家庭の事情に應じて適當の代用食、混食を勵行し凡て食物に付ては無駄な消費を止めねばなりません。  
今年内地に於ける米の用途別消費量及節米報國の方法、主要米産地の米輸出状況、世界に於ける米の消費額を示せば次の如くであります。

### 2、我國に於ける米の生産と作付面積

年次	朝鮮		臺灣	
	産額	内輸移出額	産額	内輸移出額

米の(朝鮮及臺灣)生産額

年次	朝鮮 産額	朝鮮 内輸移出額	臺灣 産額	臺灣 内輸移出額
明治十六年	三〇、五六二、三九二石	四一、四二九、六七六	二、六〇三、四一〇町	二、七四七、七九七
明治二十三年	四三、九八四、五五六	四六、六三三、三七六	二、八八一、五四九	二、九四九、四三九
明治二十八年	四三、九八四、五五六	四六、六三三、三七六	二、八八一、五四九	二、九四九、四三九
明治三十四年—三十八年五年平均	四三、九八四、五五六	四六、六三三、三七六	二、八八一、五四九	二、九四九、四三九
大正三年	四六、六三三、三七六	四六、六三三、三七六	三、〇五六、五六四	三、一五三、八三八
大正四年	五五、九二四、〇七九	五九、七〇三、七八四	三、一五三、八三八	三、二〇四、一七九
大正十四年	五九、七〇三、七八四	六六、八七五、五三五	三、二〇四、一七九	三、二〇六、九六三
昭和五年	六六、八七五、五三五	七〇、八二九、一一七	三、二〇六、九六三	三、二二七、〇五二
昭和十年	七〇、八二九、一一七	六七、三三九、六九九	三、二二七、〇五二	三、三三〇、七二九
昭和十一年	六七、三三九、六九九	六六、三三九、七六四	三、三三〇、七二九	
昭和十二年	六六、三三九、七六四	六五、八六九、〇九二		
昭和十三年	六五、八六九、〇九二			

(昭和八年最多)

米(水陸稻を含む)の産額

作付面積

燒飼味甘飴味種お清餅飯

菓

酎料淋酒 啤子酒 米

								六六四一萬石	(八六%九二)
								三六〇	(四〇%七二)
								三四八	(四〇%五五)
								八九	(二〇%一七)
								八一	(二〇%〇六)
								五一	(〇%六八)
								一三	(〇%一七)
								一二	(〇%一六)
								八	(〇%一一)
								七	(〇%〇九)
								五	(〇%〇六)

3、内地に於ける米の用途別消費量

	大正	昭和	(最多)
元年	一、五六八、三六二	一、二八四、〇八五	一、一八〇、六七七
五年	一、四八二、三五二	一、四七三、一〇二	一、三七〇、七四六
十年	一、四八二、三五二	一、四七三、一〇二	一、三七〇、七四六
十五年	一、四八二、三五二	一、四七三、一〇二	一、三七〇、七四六
元年	五三九、七九五	一、五九〇、四七五	一、八〇四、九六一
五年	三、三〇八、八九三	四、四四〇、五六〇	七、九三〇、三六〇
十年	三、三〇八、八九三	四、四四〇、五六〇	七、九三〇、三六〇
十五年	三、三〇八、八九三	四、四四〇、五六〇	七、九三〇、三六〇
元年	四、一七七、五五六	四、九八六、九九八	八、九三四、一五五
五年	四、九八六、九九八	四、九七五、九八四	六、一〇一、一七二
十年	四、九七五、九八四	四、九七五、九八四	六、一〇一、一七二
十五年	四、九七五、九八四	四、九七五、九八四	六、一〇一、一七二
元年	五、四九、六五二	七、二六、四一二	二、七〇七、九九七
五年	七、二六、四一二	九、二三、六七二	五、二〇五、八八四
十年	七、二六、四一二	九、二三、六七二	五、二〇五、八八四
十五年	七、二六、四一二	九、二三、六七二	五、二〇五、八八四

其白濁酢醬ビ糊  
他酒酒油ル

五	八	二	一	一	七
〇%	〇%	〇%	〇%	〇%	〇%
〇七	一〇	〇三	〇一	〇一	〇九

4、内地に於ける節米報國

節約方法  
酒類醸造を  
白米を代用食へ  
白米を七分搗に  
計

節約高 (同上割合)  
一五〇萬石 (五九%)  
一五〇万石 (今より月に二回の代用食又は混食をなし二〇%を節約す)  
一二〇万石 (七分搗米食、胚芽米食を勵行し健康體に)  
四二〇萬石 (四百萬人の一年分の消費量を節減す)

5、世界に於ける米の生産額

支那  
英領印度  
日本内地

生 産 額	段當收穫高 (白米)
一八八、〇〇九千石 (三三二%)	一石一四
一六一、七七二万石 (二七七%)	〇、五五四
五八、三一九万石 (一〇〇%)	一、八一九

6、世界に於ける米の消費額 (白米)

國名	消費量	(%)	消費額
ピルマ	三〇、七六〇	(五三%)	〇、六一二
佛領印度支那	二五、〇四二	(四三%)	〇、四五五
ジャバ及マズラ	二四、一三一	(四一%)	一、二五九
朝鮮	二〇、五一六	(三五%)	〇、六四五
タイ(シヤム)	一八、五二一	(三二%)	一、三六五
フィリッピン	九、一七九	(一六%)	〇、五八八
臺灣	八、七五一	(一五%)	一、〇二二
ブラジル	五、一八九	(九%)	二、一八五
アメリカ合衆國	三、九八五	(七%)	〇、八八五
イタリ	三、一三一	(五%)	二、六一一
滿洲國	三、〇四九	(五%)	
スペイン	一、二二五	(二%)	
支那	一九二、二三二	(二六六%)	
英領印度	一七六、一七五	(二四四%)	
日本内地	七二、一三五	(一〇〇%)	
ジャバ及マズラ	二四、三四〇	(三四%)	
佛領印度支那	一六、〇五七	(二二%)	
朝鮮	一二、八九六	(一八%)	

フイリツピン  
 タイ(シヤム)  
 英領マレー  
 プラジョル  
 セイロン  
 臺灣  
 フランス  
 アメリカ合衆國  
 滿洲國  
 イタリ  
 ソ連

九、四三一  
 九、〇三三  
 五、七四三  
 四、八三五  
 四、七八八  
 四、三九〇  
 四、〇五四  
 三、五三〇  
 三、一六四  
 二、三二六  
 一、三二四

(二四%)  
 (二三%)  
 (八%)  
 (七%)  
 (七%)  
 (六%)  
 (六%)  
 (五%)  
 (四%)  
 (三%)  
 (二%)

7、米の多收穫の事例

多收穫に對する品種  
 滋賀關一號  
 福井銀坊主  
 無芒愛國  
 九州八號  
 中龜一號  
 陸羽二〇號  
 千本旭

反當收量  
 七石五勺  
 七石四升五合九勺  
 五石五斗九升一合二勺  
 五石二斗四升一合五勺

栽培者氏名  
 滋賀縣 若林善右衛門  
 大阪府 富民協會農場  
 茨城縣 大川延男  
 和歌山縣 高橋光藏  
 大阪府 富民協會農場  
 秋田縣 佐藤吉雄  
 大阪府 富民協會農場

(富民協會)

雄 關 同

反當最高收穫高と全國平均收穫量

最高記録 八石四斗一合 島根縣藤川郡西田村

品種 北部二合 佐々木 伊太郎

昭和四年富民協會主催第二回米穀多收穫競作

第一等入賞 生産費 一石當 貳拾壹圓六拾參錢也

全國平均 反當一石九斗九升三合

生産費 一石當 貳拾八圓四拾八錢也

米は其の方法宜しければ前記の如く多收穫を爲すこと決して困難でない、戦時下に於て食糧問題の益々重要な折柄全日本農村各位の奮起を希望する次第である。

## 8. お米の害虫 (農林省米穀利用研究所)

お米に成る前の害虫驅除は何處でも大分注意される様ですが、一旦お米となつて貯蔵されてる時に色々の害虫に害されることは餘り注意されて居ない。米を喰ふ虫の種類は日本では約三十五、六種ありますが、其の中で一番害を激しくするものが、一、穀象、二、小穀象、三、長蠹、四、脱斗國穀蛾、五、一點穀蛾の五種類です。

前者の三種は其の幼虫が玄米の中部を喰ひ、米を空にし、後者の二種の幼虫は米の胚、及糠層を喰ひますから被害米は白い米となります。故に後者に喰れると七分搗米も胚芽米も出来ません。

一番繁殖の激しい穀象は何も故障がなければ春一對で秋には千二百五十萬匹となる譯ですが、其の期間中には、寄生蜂とか、氣温等の如き障害ある爲に、斯様に殖えませんが、實際は一ヶ年に一、〇〇〇匹位にはなります。穀象一匹が成虫に成る迄には必ず米粒一粒を完全に喰ひつゝぶすものです。然して玄米一合は普通六、〇〇〇粒—七、〇〇〇粒

位ですから、春の穀象三對は秋には一合の玄米を完全に喰ひ盡す勘定となります。  
 年々穀象により喰つぶさるゝ米麥は約三分位（二百餘萬石）と見積られて居ります。  
 吾々日本人一人が一ヶ年喰ふ米の量は約一石一斗四升八合（五ヶ年平均）ですが、之れを穀象により喰ひつぶさせるには春五月中旬頃に、約三千六百對、つまり七、二〇〇匹位米倉の中に浸入して繁殖を初めると秋十月末には完全に一石一斗四升八合を喰ひつくすものですから、何と恐しい損害のあるものではありませんか。  
 斯様の次第ですから、農家は自分の米庫に穀象等の浸入繁殖せぬ様に心掛けねばなりません。  
 若し一度浸入した憂があつたら、燻蒸薬品「クロールピクリン」と言ふ毒瓦斯を使用して倉庫を完全に目張をなし俵拱上に撒布すれば、害虫の卵、幼虫、蛹、成虫の各時代のものも全部殺滅することが出来ます。  
 害虫がついた憂ひのある時は早く此の燻蒸をして、貴重な米を一粒たりとも喰ひつぶされぬ様に心掛けねばなりません。

### 9、豊臣氏時代の諸大名と石高

城邑	所在地	姓	名	石	高	筑前	名	島	小早川	秀	秋
武藏	江戸	徳川	家康	二五七	千石	肥前	佐賀	鍋島	直茂	三五七	
安藝	廣島	毛利	輝元	一一〇	五	越後	春日山	堀秀治	三〇〇		
出羽	會津	上杉	景勝	一一〇	〇	肥後	熊本	加藤清正	二五〇		
加賀	金澤	前田	利家	八三五		出羽	山形	最上義光	二四〇		
陸奥	大崎	伊達	政宗	五八〇		土佐	浦戸	長曾我部盛親	二二二		
備前	岡山	宇喜多	秀家	五七四		甲斐	府中	淺野長政	二一八		
薩摩	鹿兒島	島津	忠恒	五五五		能登	七尾	前田利政	二一五		
常陸	水戸	佐竹	義宣	五四五		大和	郡山	増田長盛	二〇〇		

陸三陸下遠越信筑筑美駿讚三丹阿豐下出近肥因尾  
 奥河奥總江前濃後後濃河岐岐三河後波前野羽江後幡張  
 平岡盛結濱小川久柳枝府高吉宮德中宇秋佐宇鳥清  
 崎岡城松松島米河阜中松田津島津宮田山土取洲

岩田南結堀丹森毛立織中生池細蜂黑蒲秋石小宮福  
 城中部城毛羽利花田村駒田川須賀田生田田西都島  
 貞吉信秀吉長忠秀宗秀一親輝忠家長秀實三行長正  
 隆政直康晴重政包義信氏政政興政政行季成長熙則

一〇〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇 一一〇〇 一二〇〇 一三〇〇 一四〇〇 一五〇〇 一五〇〇 一七〇〇 一七〇〇 一八〇〇 一八〇〇 一九〇〇 一九〇〇 二〇〇〇 二〇〇〇 二〇〇〇

伊豫常陸加陸豐越若肥豐遠伊近豐信越肥伊安越伊信伊  
 伊豫下大岩小新小平白掛國大竹松北唐板館本上伊松  
 伊豫ノ内妻聖城中倉發田濱戶杵川分津田本庄津島山庄野奈前  
 安國寺多賀谷山相毛利溝木松太山小京中石青寺藤里村筒京加  
 惠重宗義勝秀勝鎮一一祐高秀康一廣高義義定高嘉  
 瓊綱永胤信勝俊信吉豐忠次成長矩高虎康明次知明

六〇〇〇 六〇〇〇 六〇〇〇 六〇〇〇 六一〇〇 六二〇〇 六三〇〇 六五〇〇 六八〇〇 七〇〇〇 七〇〇〇 七〇〇〇 八〇〇〇 八〇〇〇 八〇〇〇 八三〇〇 九〇〇〇 九〇〇〇 九五〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇

# 10、明治大正昭和時代の米價

○本表の石高は慶長三年秀吉薨去以前に係るものを載せ五萬石以下は略す。

但馬	出石	小出	吉政	近江	水口	長東	正家	五〇〇
信濃	小諸	仙石	秀久	丹波	龜山	前田	玄以	五〇〇
日向	肥前	伊東	祐兵	日向	縣(延岡)	高橋	元種	五〇〇
越前	大野	織田	秀雄	伊勢	阿濃津	富田	信高	五〇〇
越前	賀野	大谷	吉繼	越前	府中	丹羽	長昌	五〇〇

年次	正米相場 (石建)	物價 指數	参考事項
明治元	五、九八	一〇〇	
二	九、〇二	一一五	
三	九、二〇	一二七	
四	五、六三	一二〇	
五	三、八八	一二三	
六	四、七二	一三八	産額 二四、〇二、七六石
七	七、二八	一四四	
八	七、二八	一四八	
九	五、〇一	一四八	消費 二四、三五、六九石
一〇	五、五五	一四八	産額 二六、五九、八二石
一一	六、〇三	一四五	
一二		一一三	
一三		一〇四	
一四		一〇一	
一五		一〇八	
一六		一〇六	
一七		一〇五	
一八		一〇四	
一九		一〇三	
二〇		一〇二	
二一		一〇一	
二二		一〇〇	
二三		九九	
二四		九八	
二五		九七	
二六		九六	
二七		九五	
二八		九四	
二九		九三	
三〇		九二	
三一		九一	
三二		九〇	
三三		八九	
三四		八八	
三五		八七	
三六		八六	
三七		八五	
三八		八四	
三九		八三	
四〇		八二	
四一		八一	
四二		八〇	
四三		七九	
四四		七八	
四五		七六	
四六		七五	
四七		七四	
四八		七三	
四九		七二	
五〇		七一	
五一		七〇	
五二		六九	
五三		六八	
五四		六七	
五五		六六	
五六		六五	
五七		六四	
五八		六三	
五九		六二	
六〇		六一	
六一		六〇	
六二		五九	
六三		五八	
六四		五七	
六五		五六	
六六		五五	
六七		五四	
六八		五三	
六九		五二	
七〇		五一	
七一		四九	
七二		四八	
七三		四七	
七四		四六	
七五		四五	
七六		四四	
七七		四三	
七八		四二	
七九		四一	
八〇		四〇	
八一		三九	
八二		三八	
八三		三七	
八四		三六	
八五		三五	
八六		三四	
八七		三三	
八八		三二	
八九		三一	
九〇		三〇	
九一		二九	
九二		二八	
九三		二七	
九四		二六	
九五		二五	
九六		二四	
九七		二三	
九八		二二	
九九		二一	
一〇〇		二〇	

二五	七、三、四	一六二	產額 三、〇三九、二九三石	
二六	七、四〇〇	一六八		
二七	八、八〇〇	一七八		
二八	八、八八七	一九一		
二九	九、五五四	二〇五		
三〇	一、一、八八	二二七		
三一	一、四、六八	二四〇		
三二	九、九九	二四一		
三三	一、一、九〇	二五八		
三四	二、二、三四	二四七		日銀指數 一〇〇〇
三五	二、二、六七	二四九		
三六	一、四、四三	二六五		
三七	一、三、二二	二七九		
三八	一、二、八四	二九九	實收 五、四四〇、三三石 〔平年〕 四、二九六、九三石	
三九	一、四、六八	三〇八		
四〇	一、六、四二	三三三		
四一	一、五、九八	三二一		
四二	一、三、一九	三〇六		
四三	一、三、二七	三一〇		
四四	一、七、三四	三二一		
大正元	二、〇、六九	三四〇		
二	二、一、四四	三四一		

三	一六、一五	三二五	實收 五、七〇四、二六石	
四	一三、〇六	三二九		
五	一三、六六	三九八		
六	一、九、八〇	五〇〇		
七	三、二、五一	六五六		八月(米騒動) 日銀 一、二五四
八	四、五、八九	八〇三		
九	四、四、二八	八八三		
一〇	三、〇、八九	六八二		
一一	三、五、一五	六六七		
一二	三、二、三八	六七八		
一三	三、八、三三	七〇三		
一四	四、一、五七	六八五		
昭元	三、七、五八	六〇九		
二	三、五、二三	五八二	日銀 二二四	
三	三、〇、七〇			
四	二、八、九二			
五	二、五、二二			
六	一、八、三六			
七	一、八、三三			
八	一、九、二三			
九				

◎備考  
 正米相場は東京正米相場一ヶ年平均とす。  
 中澤辨次郎氏著日本米價變動史に依る。

## 第五、山梨縣に於ける米穀事情

### 1、山梨縣に於ける米の生産と作付面積

昭和	大正	明治	次
一一	四三三二二一	二一	五〇五〇五
元四三八六元	〇五〇五〇五		
			生産額
四〇七、八三四	四二九、二二二	四五〇、三三七	四〇一、八九〇
四二九、二二二	三三七、六六〇	三〇〇、八八九	三〇四、八三三
四〇七、八三四	三三七、六六〇	三〇〇、八八九	三〇四、八三三
			作付面積
四〇七、八三四	四二九、二二二	四五〇、三三七	四〇一、八九〇
四二九、二二二	三三七、六六〇	三〇〇、八八九	三〇四、八三三
四〇七、八三四	三三七、六六〇	三〇〇、八八九	三〇四、八三三
			町
四〇七、八三四	四二九、二二二	四五〇、三三七	四〇一、八九〇
四二九、二二二	三三七、六六〇	三〇〇、八八九	三〇四、八三三
四〇七、八三四	三三七、六六〇	三〇〇、八八九	三〇四、八三三

明治  
年次  
三三年  
三四年  
三五年  
三六年  
三七年  
三八年  
三九年  
四〇年  
四一年

反當收量  
百斗升合  
一、七二七  
二、〇〇八  
一、六五二  
二、〇五八  
二、二七五  
一、四七五  
一、五五二  
一、五〇三  
一、四二七

大正  
元  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
四二年  
四三年  
四四年

二、一一四  
一、四〇七  
一、八三六  
一、九九二  
一、七二五  
二、二二二  
二、〇三九  
二、一〇四  
一、九四〇  
二、三二八

2、山梨縣水稻反當收量の變遷 (山梨縣立農事試驗場)

— — — — —  
四三二一〇九八五二

四五五、六三四  
四六六、八八六  
四六七、四五八  
三七九、六五五  
三五五、〇四八  
四六三、二二二  
四四七、三五九  
四〇四、八〇〇  
五一〇、三三七

一九、三一九  
一八、二一九  
一七、五五八  
一七、五四九  
一七、八七七  
一七、七〇八  
一七、七一九  
一七、八八六  
一八、〇〇一

以上は最近四十ヶ年間の成績である。

昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年																
二、二九六	二、二〇二	二、三八三	二、〇九九	二、一六〇	二、二七四	二、一七五	二、二二三	一、八四三	二、二四八	二、〇四六	二、二四八								

### 3、山梨縣に於ける水陸稻の奨励品種と普及状況

(昭和十五年三月末)

水稲品種名	栽培面積	總作付面積に對する百分比	備考
幾陸早	一、四五一町	八%三	早生種
幾陸早七四號	一、〇一六	五、八	同
幾陸早一三二號	九一〇	五、二	同

昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年																
一四年	一三年	一二年	一一年	一〇年	九年	八年	七年	六年	五年	一四年	一三年	一二年	一一年	一〇年	九年	八年	七年	六年	五年
二、八八七	二、二九六	二、五六四	二、六五〇	二、〇四三	二、一八九	二、六九七	二、二一六	二、一七四	二、五八七	二、八八七	二、二九六	二、五六四	二、六五〇	二、〇四三	二、一八九	二、六九七	二、二一六	二、一七四	二、五八七

陸

農	農	夜	雀	越	埼	秋	ビ	農	幾	關	農	穂	高	農	寒	農	陸	改
林	林	の	稲	後	玉	田	ツ	林	早	東	林		林	氣	林	羽	良	
播	播	不		水	播	ク	リ	八	七	十	六		一	不	四	二	愛	
一	二	雪		七	(不倒)			六	一			四			〇			
號	號	知	知	播	播	號	號	號	號	號	號	號	號	知	知	號	號	國

三	四	三	一	四	九	四	六	三	三	三	二	一	四	八	五	一	二	七
八	〇	三	一	一	〇	二	六	一	一	二	六	二	三	〇	〇	一	四	七
九	八	八	四	〇	九	一	八	八	四	四	一	四	一	五	六	四	一	五

八	〇	三	一	一	〇	二	六	一	一	二	三	〇	〇	一	四			
九	八	八	四	〇	九	一	八	八	四	四	一	五	六	四	一			

中	同	同	早	同	同	同	早	同	同	晚	同	同	同	同	中	同	同	同
生	種	種	生	種	種	種	生	種	種	生	種	種	種	種	生	種	種	種

夕夕播梗 夕夕播夕夕梗夕夕夕夕梗夕夕夕

4. 山梨縣に於ける米の消費高 (昭和十年以後)

年次	内地米	朝鮮米	臺灣米	外國米	合計
昭和十年	五一〇,四三四石	一七,三八七石	七九,七〇三石		六〇七,五二四石
十一年	四六一,六八九	一五,五九七	一一〇,四三八		五八七,七二四
十二年	四四七,八四四	一三,九六一	一〇七,二六〇		五六九,〇六四
十三年	五一八,九九四	一〇,〇九一	九三,九五二		六二三,〇三七
四ヶ年平均	四八四,七四〇	一四,二五九	九七,八三八		五九六,八三七

山梨縣に於ける米の用途別消費高 (昭和十二年度)

用途別	内地米	朝鮮米	臺灣米	外國米	合計	割合
種子	三,一〇〇石	—	—	—	三,一〇〇石	〇,五%
飯	三八五,七八四	九,七二七	一〇三,五二五	—	四九九,〇二六	八三,二%
餅	四三,二六一	—	四,八〇〇	—	四八,〇六一	八,五%
菓	三,四〇〇	一六〇	二,一〇〇	—	五,六六〇	〇,九%
清酒	二〇,九七七	五,七二〇	—	—	二六,七二〇	四,五%
味醂	—	—	—	—	—	—
燒酎	—	—	—	—	—	—
麥酒	—	—	—	—	—	—
甘酒	—	—	—	—	—	—
合計						

飼料製合

料粉計

一〇、四五二	一〇、四五二	一〇、四五二	一〇、四五二	一〇、四五二	一〇、四五二
二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇
四七四、七四一	一五、五九七	一一一、四七八	六〇一、八一六	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇

山梨縣に於ける米の需給状況 (昭和九年以降)

高 要 需	高 給 供		昭 和 九 年	同 十 年	同 十 一 年	同 十 二 年	同 十 三 年	五 ヶ 年 平 均
	輸 移 出 高	輸 移 入 高						
輸 移 出 高	四、四三〇	六、九四九	四、四三〇	六、九四九	一五、七〇六	一三、〇一八	一五、五〇七	一五、四四三
現 在 高	二九、七九	二九、九七六	二九、七九	二九、九七六	二九、九七六	二八、八三〇	二九、九七六	二九、九七六
小 計 高	七、二〇九	三六、九二五	三六、九二五	三六、九二五	三六、九二五	三六、九二五	三六、九二五	三六、九二五
消 費 高	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六
一 人 當 消 費 高	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六	六、八八六

5、戦時下米の増産計畫と実績

昭和十四年の米の生産目標四六〇、一六四石に對し實收高五二〇、三三七石、前五ヶ年平均收穫量四一〇、〇一五

石に比すれば差引一〇〇、三三三石の増収となる。

## 6、米穀検査制度の沿革

本縣は耕地狭少で養蠶業の發達著しく従て農家經濟は多く養蠶に依存するもの多く農家の一般農産物に對する改良増産の熱意薄く、殊に主要食糧農産物の主位を占むる米に就ては本縣は移入縣（消費縣）で、縣産米の三分の二は取引の行はる慣行ある等の爲め、穀物検査制度の必要を痛感されつゝ容易に其の機熟せず経過したのであつた。然るに昭和七年度より偶々政府の方針に則り、本縣でも小麦増殖五ヶ年計畫を樹立し、他方系統農會、並に縣購買販賣組合聯合會、農業倉庫協會は協力して其の販賣統制の實施に當ることとなり、先づ小麦に付て縣營検査の實施方を縣に陳情する所があつた。縣も穀物検査實施の機運熟せるに鑑み昭和八年六月より小麦及菜種の單式強制を以て縣營検査を斷行することとなつた。

而して米穀に付ては縣内小作事情の特異性に鑑み検査の實施に當りては幾多困難なる事情ありたるが、既に各府縣は何れも米穀縣營検査を實施し其の改良の成績亦著しきものがあるのみならず、獨り本縣に在りては縣産米は縣内市場に於てすら移入米に壓倒せらるゝ實狀で、而も昭和八年より米穀統制法が施行され、米穀検査制度なき本縣米は之が買上の恩典に浴することを得ず、關係業者の頗る不利不便誠に尠少でないことが判明した。是に於て縣は漸進的に米穀検査を實施すべく昭和九年十一月より縣内受渡は希望制、縣外移出は強制を以て米穀縣營検査を實施することとしたのである。次で昭和十二年六月十日より更に支米及穀を強制検査制度となし、同時に精米及大麦も強制検査を施行することとし今日に至つたものである。

## 7、お米の益鳥と害鳥

米の増産計畫を實施するとき、稻の害虫驅除をなす事は極めて重要である。今試みに、稻の害虫の驅除方法に就て

調べて見るに、各種の薬剤撒布に依る驅除と直接捕獲等による方法と種々の方法があるが、是等の方法以外に特に害虫を喰ふ益鳥を利用する方法のあることを忘れてはならない。

稲の害虫の中最も被害の多い螟虫を喰ふ鳥にムクドリがある。

次に稲田につくイナゴを喰ふ鳥類に、クイナの類がある。バン、ヒクイナ、ヒメクイナ等である。他に雀、ツバメなど相當に有益である許りでなく、其の中ツバメは特に飛翔昆虫を捕へて喰ふ點に於て益鳥の第一に算ふ可きものである。ツバメは他の鳥類と異り人類に對して有益であるばかりで、有害な點は少しもない。ツバメはどの點から見ても先づ益鳥の第一である。

ツバメの次に雀に就て調べてみると、雀は誰でも知つてゐる様に乳熟期に於ける被害甚大の爲めに、害鳥の第一に算へられてゐるが、世間で知られない有益な點がある。而し比較して有害な事の方が多から害鳥と云はれて居るが害虫を捕へて喰ふ點ではツバメの次である。

現在の如く農用薬剤など不足を補ふ方法として前記の益鳥に保護を加へ一層繁殖を圖る爲め、小鳥の保護施設の擴充強化を圖ることは緊要である。

### 8、米の栽培と勞働力調査

(山梨縣農會調)

◎月別勞働力		(反當玄米二石五斗)	
月	日	月	日
三月	〇日三七	九月	〇、九九
四月	二、〇〇	十月	二、〇五
五月	三、三五	十一月	三、四六
六月	五、一三	計	一、五二
七月	一、八一	計	〇、三七
八月		計	〇、一四
		計	二、一九

- ◎作業別労働力
- 一、本年度稲作の爲前年度に於ける準備作業 〇日一八
  - 二、苗代一切 〇、九二
  - 三、本田荒起整地田植までの一切 三、一九
  - 四、田植 二、四九
  - 五、除草、施肥、病虫害防除 五、二〇
  - 六、灌溉排水管理 一、〇三
  - 七、稲刈、運搬、乾燥、収納、扱落、扱乾燥 六、〇八
  - 八、扱摺、調製、俵装、後始末、其他 二、一〇
- 計 二一、一九

備考 反當、昭和十四年度農家十一戸平均とす。

労働能率増進稲刈脱穀競技會成績

農村勞力調製の新施設として縣の助成を得て昭和十四年秋實施した成績を擧ぐれば次の如くである。

◎稲刈競技會の成績 (昭和十四年秋「一畝歩當り」)

種別	稲刈の所要時間
最も速きもの	男子 一三分三六
最も遅きもの	女子 一七分三〇
平均	男子 二二三、三〇
	女子 三五、〇〇
	男子 二二、五〇
	女子 二四、二四

今男子平均速度に依り一段歩の稲刈時間を推算すれば三時間三十八分となり、女子平均速度を推算すれば四時間四分で、女子の労働能率は男子の八割八分(一割二分減程度)の成績を現はして居る。稲刈普通人の能率は一日約一段歩であるのに此の成績は二倍半乃至三倍になつて居る。

脱穀競技會の成績 (北巨摩郡農會)

種別	能率成績
最も多量のもの	男子 四五貫四二〇匁
	女子 二八貫三三〇匁

最も少量のもの

平均

備考 競技時間は四十分。

三三、四〇〇  
三九、八三三

二三、五八〇  
二五、九〇〇

脱穀競技會(男子)成績 (中巨摩郡農會)

最も多量のもの

最も少量のもの

平均

三〇貫〇三八匁

一七貫五一六匁

二三貫二二〇匁

### 9、七分搗米の美味しい炊き方

一、洗ひ方 水をたつぶり加へて極く軽くゆるやかに一、二回手で掻き廻すだけで澤山です。カ一バイ永い間ゴシゴシ淘ぐのは宜しくありません。この位の淘ぎ方で不潔な異物は除かれます。永く淘ぐと折角の營養成分が無くなつてしまひますから氣を付けることです。之迄の白米の淘ぎ方は搗粉が入つて居ますから、之を除く爲にもよく淘ぐ必要がありますが、昭和十四年十二月一日から縣令精米取締規則に依り搗粉を加へ無いで搗精しますから水洗を十分する必要がないのです。又七分搗米の淘ぎ水の中にはいろ／＼な榮養分が出ますから捨てない方がよいのです。従つて一、二回水洗ひしたら其の後の水は捨てない方がよいのです。

一、加へる水加減 水は七分搗米一升に對して、水一升三合位の割合でよいのです。然し硬い御飯の好きな人、又は軟かい御飯の好きな人などに依つて水加減を増したり、減らしたりすることは自由です。水加減は白米の時よりも釜ブエがしますから幾分多い目にします。洗つた七分搗米は一時間以上其のまゝ、水に浸して置いて其の上で水加減を前に云つた通り水一升三合の割合にします。

一、炊き方 普通の御飯の炊き方と大體同様ですが、成る丈けオネベをふきこぼさぬやうにし、蒸し時間は白米より

永くする方がよい。大体沸騰し始める迄は火力を強くし、湯気が強く出始めたら火力を弱くして、吹きこぼさぬやうにしながら十分間程湯気を吹かせ、次に弱火にして十分間位炊き、火を消してからも尙十分か二十分そのまゝ蒸しておくといふ御飯になります。尙下す際に新聞紙半枚を燃せば一層美味しく炊けます。

一、移し方 出来上つた御飯をお櫃に移すのは、先づお釜を下してから四、五分たつてお釜の内側が少々冷えるのを待つて移します。そうでないと御飯がお釜の周囲について取り難いばかりでなく甚だ不経済となります。お櫃はよく洗つてよく乾して置いたものを用ひないと御飯は不味くなり、又腐り易くなります。釜の蓋は成る可く厚いものがよいのです。

七分搗米と混砂米の比較

種別	七分搗米 (七分搗胚芽米を含む)	混砂白米
榮養	豊富ニシテ脚氣ニ罹ル虞レナシ	單一ナル榮養素ニ偏シ主食トシテノ完全ヲ缺ク (ビタミンB)ノ不足或ハ全々無シ副食品ヨリ補給セントスルモ困難ニシテ脚氣ニ罹リ易シ
淘洗	無砂搗ナルヲ以テ藥屑等ヲ除クタメ一、二回輕ク水洗ヒヲナス	混砂搗ナレバ數回ノ淘洗ヲ繰返サネバナラヌ榮養分ノ流失大ナリ
搗減	甚ダ少キタメ炊飯ノ水量多シ從ツテ經濟的ナリ	甚ダ大ナリ、炊飯ノ水量少シ從ツテ不經濟的ナリ
攝取量	少クシテ足ル	多量ヲ要ス
味覺	ヨク咀嚼スルトキハ濃厚ナル甘味アリ	淡味ナリ

10、米の増産優良成績事例

昭和十四年度縣は國の方針に則り戰時養糧對策の萬全を期する爲め増産計畫を樹立し官民一致其の實行に努めた。幸ひ當業者の苦心と天候にも恵まれて増産計畫は豫期以上の成績を収め前年來平均本縣の米の實收高は四十二、三萬石であつたが、明治以來嘗てなき最高記録五十一萬石餘に達した。今其の代表的と認めらるゝ町村の概況を示せば次の如くである。

**米の増産 中巨摩郡藤田村**

本村は農會、産業組合の活動良好で増産計畫及指導組織徹底し米の増産に見るべき實績を擧げた。同村反當收量は次の如き躍進振りを示して居る。

**藤田村米の反當收量**

年次	反當收量	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
昭和五年	二石九二〇					三石一二六
昭和六年	二、七九三	一一年				三、二六〇
昭和七年	三、〇〇〇	一二年				三、三二八
昭和八年	三、四二〇	一三年				三、一一〇
昭和九年	二、七九四	一四年				三、五六三

**昭和十四年度増産實績**

水稲作付面積	基準數量	増産計畫	増産實績
一三五町六	四、五〇〇石	四、七六六石	四、八三三石

**陸稻の増産 南都留郡三吉村**

本村では昭和十三年陸稻の産額一二六石を基準に増産計畫を樹立し昭和十四年には二〇一石の大増収を見た。之を

更に昭和十年同村の産額五二石に比較すれば僅々四年にして實に四倍の躍進振りを示して居る。勿論此の良好なる成績を擧ぐる迄には農會の活動、村當局の絶へざる苦心がある事を想はねばならぬ。

**畜力の利用 東八代郡富士見村**

本村は勞力問題の八ヶ間敷時局下に於て疾くより畜力(改良和牛)を利用する研究を重ねて來たが、特に昭和十四年度は増産計畫を實施することになつたので主として畜力を田の草取り、脱穀等に利用して勞力節約と増産の目的を達した。今成績の一端を示せば次の如きものがある。

田の草取り能率

人力五人で一日

三反歩

人力で一人一日

粃十五俵

畜力を利用し牛一頭を一日使へば 一町五反

畜力を利用し牛一頭一日使へば

粃四十俵

畜力利用水田中耕除草成績

(三反歩)

従來の人力の場合  
牛の使用の場合

關東十一號  
同

植付手間二人半  
同 三人

除草人夫十二人  
同 二人半

收穫量粃一八八貫  
同 一九二

**玉蜀黍の増産 南都留郡忍野村**

富士岳麓の忍野村は山梨のブラヂルと謂はれて居る。米の代用食たる玉蜀黍の産額は全國屈指で農會の指導の徹底は勿論、更に其の利用法にまで見るべき実績が擧げられて居る。

忍野村玉蜀黍の産額

昭和十年

作付面積  
二二三町

收穫高  
二、六一四石

反當收量  
一石八



逸見筋	三三、二〇〇	六〇
武川筋	一五、二〇〇	三九
西郡筋	三八、九〇〇	七三
河内領	一五、八〇〇	一一三
内領	二〇、九〇〇	一一三
郡	七三二	

合 二十四萬千六百六十二石七斗六合

四郡の概高  
 米 九七二石三二六  
 小判 參兩貳分貳朱  
 高 二十一萬九千七百六十七石三斗九升一合  
 高 一萬八千四百八十八石二升

享保九辰年松平甲斐守練替御料所の高辻

合 二八三、〇一二石一〇七四九勺  
 二〇、八一七石 九二二七勺

當時高辻

合 三〇六、九九八石二四五四九才  
 二八六、〇八六、四七六九九  
 二〇、九一一、六六八五

三郡高  
 都留郡高  
 七百七十八

武田時代田野町段の數詳ならず、以三貫高ニ通用せり、天正十年の後猶依三舊制、同十七丑年命間町伊奈熊藏家次一國打量あり、慶長元年淺野彈正少弼打量あり、右兩度の高は不三分明、同六丑年大久保石見守奉行として打量あり、時の石高を傳へて石高と稱し毎村々水帳を藏せり。

(甲斐國志首巻抄録、從五位下伊藤松平定能編輯)  
(明治四十四年十一月三十日發行者甲斐國圖書刊行會)

## 12、山梨縣に於ける水稻増産の要諦

(稻熱病豫防の爲フオルマリン又はウスブルン消毒)

- 一、品種の選擇
- 二、種子の消毒
- 三、苗代の改善
  - 揚床の實施
  - 薄播の勵行 (坪約三合)
  - 稗拔の勵行 (播種約三週間目)
  - 灌水の注意 (深水に陥らざる事)
  - 除害 (苗代周邊雜草の刈取)
  - 陸苗代の廢止 (各病虫害防除の爲硫酸ニコチン加用石灰ボルドー液の撒布)
  - 高冷地は温床苗代の普及
- 四、本田の深耕
- 五、施肥の改善
  - 堆厩肥の多用
  - 金肥の合理的施用
  - 寒冷地は元肥主義
  - 暖地特に砂土は一部追肥
  - 低温地の有機質肥料は田面撒布

六、植付の改善

寒冷地は六月二十日頃迄に植付完了  
暖地は七月五日頃迄に植付完了  
小苗密植

七、除草の改善

一番除草は植付約十日目頃  
二番、三番除草は其の後約一週間目  
止草は早生は七月末日頃迄  
晩生は八月十日頃迄

八、灌排水の改善

植付直後を除き浅水の勵行  
低温地は排水又は掛け流し  
螟虫發生の場合は深水  
窒素質過多に依る稻熱病の場合は掛け流し  
落水は 寒地は開花後約二週間  
暖地は九月末日頃

九、雑草の除去

田稈の出穂前除去の勵行、出穂後は處分に注意（道路水路に投棄を全廢）  
畦畔、用悪水路雑草の刈拂

一〇、病虫害防除

- 螟虫 (被害摘採の勵行)
- 苞虫 (晚植に注意、除虫菊木灰合劑撒布)
- 稻熱病 (止草後葉稻熱病に注意、石灰ボルドー液の撒布)
- 浮塵子 (山付地帯は注意、硫酸ニコチン撒布)
- 赤枯病 (排水又は掛け流し)
- 泥負虫 (砒素劑液の撒布)
- 一、適期刈取の勵行 (穂首黄變し靱に少し青味ある時)
- 二、稻架の勵行

陸稻増産の奥の手

- 一、品種の選擇 (晚生種に陥らざる事)
- 二、深耕をなす事
- 三、肥料 (堆肥の多用、金肥特に窒素質を多用せざる事)
- 四、薄播の勵行 (反當播種量約三升五合)
- 五、間引の勵行 (作條一尺間に五本乃至八本)
- 六、除草 (雜草は幼弱の時に除く)
- 七、土入 第一回 六月中旬 (厚さ約五分)  
第二回 七月下旬 (厚さ約一寸五分)  
(第二回土入直後)
- 八、敷草の實施 (石灰ボルドー液の撒布)
- 九、稻熱病防除

13、縣内最高冷地の稻作

縣内で海拔一千米程度で水稻の栽培に相當の成績を収めて居る地方に富士山麓地帯の忍野村、中野村等があるが、八ヶ岳山麓念場原の縣立農民道場では昭和十二年來同場用地の内水稻の栽培に研究を重ね昭和十四年秋、標高一千四十二米の同場水田に於て反當約一石五斗の收穫を得た、之れは本縣最高冷地の水稻の新記録である。

#### 14、米キタアスヤル（掛軸）

明治四十年八月山梨縣大洪の時石和町は當時被害の中心となり滔々流る、濁流で全く交通と食糧の途を斷たれ同町の罹災者は飢を忍び丈餘の濁流と闘ひ死生の間に苦難を續けて居た。其の夜縣廳から救助米が笛吹川西土手迄到着したが罹災者に傳達の方法が無かつた。偶々警備勤務中の巡查廣瀬今朝吉氏は一策を案じ、早速甲運亭の障子を外すし「米キタアスヤル」と二枚の障子に大書し背面から篝火を焚いて石和町に知らせたので罹災者は夫れに元氣を得て水禍を克服したと謂ふことである。

掛軸は其の時使用した障子の紙をはぎ表装したものであるが、山梨縣の災害史に貴重なる資料であると同時に米を尊び米に感謝の意を表する資料として亦本縣考古の資料である。

（西山梨郡甲運村 保坂孝行氏所藏）

### 第六、米の代用食

#### 1、麥飯の美味しい炊き方

（二割以上即ち七分搗米一升到麥二合以上を入れる）

一、洗 方

麥と七分搗米とを別々に洗ひます。

七分搗米は水をたつぷり加へて軽くゆるやかに二、三回掻き廻はし水を一、二回かへればよろしいのです。  
麥はザルに入れて桶に水を入れた中にて一、二回かき廻せばよろしいのです。  
次に米と麥とを一緒にお釜に入れて炊きます。

二、加へる水加減

水は米一升に對して水一升二合乃至一升二合五勺の割合でよいのです。

三、炊 方

普通の御飯の炊き方と大体同様ですが、成る丈けオネバをふきこぼさぬ様にし蒸し時間を充分に致します。

四、榮 養 價 値

米と大同小異の成分を有つてゐる(蛋白質と纖維、鐵、カルシウムは多いが、カロリーは殆ど同じです)が消化  
吸収や蛋白質の養價などの點で米に及ばない。併し二割程度の麥飯では七分搗米飯と比べて榮養價値には殆んど  
差はないものと考へられる。尙、從來ビタミンBをとるために麥を用ひて來たが、之は七分搗米の方が多。

## 2、甲州名物「ホウトウ」の由來

(餛飩)はハクタクとも讀み、言海に「粉にて製したる食物、晋便にハウタウ。和名抄「餛飩、餛飩二音 杆、麵  
方切名也」枕草子に「熟瓜はうたう參らせむ」とある。  
又一説には鎌倉時代の遣唐使が唐國より日本に歸るとき唐國に調理で行はれた「はうたう」を傳へ此れを寺方に於  
ける精進料理として順次各地に普及したのだと傳へられて居る。後世に至りて特に米の産額乏しき我が甲斐に於て、  
汎く縣下各地に代用食として普及し遂に甲州獨特の「はうたう」と謂はるゝに至つたものである。  
はうたうに因んだ名詞に、飯田蛇笏氏の

山川の餽餉鍋に秋しぐれ、  
と云ふのである。甲州の山村の農村を紅葉の頃訪ねると、秋の取入れ農繁期忙しまゝに「はうたう」を拵へた鍋を洗ひもせず道ばたの小川の中に其の儘浸してあるのが目につく、其の情景が巧に描かれて妙である。

### 3、馬鈴薯の沿革と調理法

(東山梨郡農會)

#### 代用食ジャガイモノ沿革と利用法

#### 1、馬鈴薯の沿革

馬鈴薯は瓜哇薯と云つて南米智利の原産と見做さる。北米より歐洲に入り我邦に傳はりしは蘭人の通商せる頃の事にして今を去る三百有餘年の昔ならんか。

天明三年の春、霖雨大旱交々來り大饑饉に襲はれ田園變じて荒野となる、餓兒道に横はり慘狀目も當てられぬ有様なりしが此の馬鈴薯に依り漸く救ふ事を得て荒救作物として世人に知られる様になつたとも云はれる。

甲州の代官に中井清太夫と云ふ人あり、治民術に富む名代官である。瓜哇薯を國內に奨勵して饑饉を濟ひお助け芋と呼ぶ。セイダイモ(清太夫芋)の名因つて起る。

天明年間の饑饉後五十年を経て天保七年の大饑饉襲來するも此の時は生命を失ひたるものは殆んどなかりしと云ふ。實に中井清太夫の功績偉大なるものである。然して瓜哇薯の効用益々世人に知られ其の栽培も盛んになり、今日に至つたのであるが、支那事變以來食糧問題は益々重要性を加へて來た今日、米の代用食として馬鈴薯の利用は誠に深い意義がある。

#### 2、馬鈴薯の利用法

1、米代用食としての馬鈴薯パン

2、同 馬鈴薯うどん

- 3、馬鈴薯バター
- 4、馬鈴薯の油煎り
- 5、馬鈴薯の揚げもの
- 6、馬鈴薯キントン
- 7、馬鈴薯團子汁(オスイトン)
- 8、馬鈴薯の味噌汁
- 9、馬鈴薯饅頭
- 10、馬鈴薯の砂糖煮
- 11、馬鈴薯羊羹
- 12、馬鈴薯の流し物
- 13、馬鈴薯の澱粉

#### 4、玉蜀黍の栄養と調理法

(南都留郡農會)

種別	蛋白質	脂肪	含水炭素	無機質	カロリー
玉蜀黍米	九、五〇	五、〇九	六七、八九	一、九二	三六五、一〇
七分搗米	七、二二	〇、五一	七七、〇六	〇、九〇	三五〇、〇〇
大麥	八、九二	一、二二	七一、五三	一、四〇	三四一、〇〇
小麥	九、三四	一、三四	七四、七五	一、二〇	三五六、〇〇

#### 二、玉蜀黍のビタミン

種別  
ビタミンA  
ビタミンB  
ビタミンE

他の穀物との比較  
玄米、小麦の五倍  
牛乳同量、小麦の五倍  
中等量

効果  
夜盲症、呼吸器病に効果あり  
脚氣を豫防す  
妊娠繁殖に富む

### 三、玉蜀黍の調理法

#### イ、玉蜀黍飯

- 一、材料 七分搗米八合、挽割玉蜀黍二合、食鹽少量
- 二、調理 米と玉蜀黍を混合して水洗し塵を去り釜に入れ（混合米に對し十三割の水を加へり）一升三合の水を加へて二、三十分浸しておき炊き付ける。火加減は、はじめ水の温まるまで中火とし漸次火を強くし沸騰したるとき食鹽を投じ火を弱くし靜かに攪拌しフタをなし七分搗米の炊方の要領にて炊くと美味して玉蜀黍御飯ができます。

#### ロ、玉蜀黍のライスカレー

- 一、材料 馬鈴薯、人蔘、玉ネギ適宜、セロシ粉一合、カレー粉一合、鹽少量
- 二、調理 生の野菜を適宜に切りラードにて一寸イタメ約三合の水にて煮る。モロコシ粉一合をフライパンに入れラードにてイタメ二、三分かきまわす。それにカレー粉約一合を入れ火にかけて煮つめ鹽又は醬油にて味をつけると約五人分のカレーの素が出来ます。温い御飯にかけて食べるととても美味しいものです。

#### ハ、玉蜀黍おねり

- 一、材料 モロコシ粉二合、サツマ芋、馬鈴薯、人蔘又は大根
- 二、調理 野菜をサイノ目に切り約四合位の水にて煮る。軟くなつたらそれにモロコシ粉二合を手早く入れてよくかきまはし温かいうちに食べると、とても栄養價のある玉蜀黍のおねりが出来ます。

## 5、甘藷の利用法

(南巨摩、西八代郡農會)

甘藷の代用食としての利用さるゝ價値は看過し難いものである。今主なる調理又は利用方法を擧ぐれば次の如きものがある。

- 1、甘 飯 飲
- 2、甘 藷 雜 炊
- 3、甘 藷 蒸 ば ん
- 4、甘 藷 汁
- 5、甘 藷
- 6、甘 藷 き ん と ん
- 7、切 干
- 8、甘 藷 飴

## 6、稗の沿革と栽培法

(農村更生協會稗叢書第四輯)

### 一、稗栽培の沿革

近時戰時食糧對策として稗の栽培が全國的に擡頭して來た。稗は曾つては米、麥、黍等と共に我國民の食糧として重要な地位を占めてゐた。少くとも明治維新迄は畑作地方の農家の食糧體系中重要な地位を占めてゐた。然るに明治時代に入り、我國民經濟の發展、米作技術の進歩、農業の商品生産化につれて、農家の自給作物たる稗は粟、蕎麥、黍等と共に逐次減少した。

次の表によつて粟、黍、稗、蕎麥等の消費が如何に減少したかが窺はれよう。

第一表 我國ニ於ケル主要食糧消費指數

作物名	明治四十四年	大正一〇年	昭和六年
米	100	104	100
裸麥	100	120.9	134.4
小麥	100	85.4	71.1
燕麥	100	83.7	77.8
粟	100	158.8	165.7
稗	100	100.0	99.5
黍	100	81.9	48.0
蜀黍	100	93.4	61.7
玉蜀黍	100	77.3	55.2
大豆	100	100.1	105.8
豆	100	90.7	69.5
大	100	138.0	136.4

備考 本表は學術振興會、國民食糧の現状其三による。

次に稗の栽培面積の變遷をみるに、明治十二年には約十一萬町歩あつたものが、二十年後の明治三十二年には約七萬七千町歩、四十年後の大正八年には五萬町歩に、五十年後の昭和九年には三萬四千町歩になり。過去半世紀の間に約三分の一に減少した。而してその減少率は粟と共に顯著なものである（第二表参照）

第二表 主要食糧作物栽培面積の變遷

作物名	明治十二年	昭和十一年	明治十二年を100とする昭和十二年の指數
稗	108.5	35.8	33.3

とはいへ稗は今日でも尙殆んど全国に栽培せられてゐるが、就中北海道、東北に多い。試みに稗の栽培面積の多い地方を掲ぐれば第三表の如くである。

第三表 主なる地方の稗栽培面積 (昭和十二年)

府 縣 名	栽培面積
岩手	一五、八三七・八
北海道	七、六四二・〇
青森	五、八六三・八
栃木	一、四四〇・八
岐阜	一、四二三・三
群馬	七六六・八
長野	六七二・九
高知	三四五・〇
宮崎	二四二・八
新潟	二二五・六
徳島	一八二・一
馬場	九・五
甘藷	一五五・九
蕎麥	一五九・四
粟	二五五・五
小豆	二二六・三
大豆	二五五・五
大麥	四四一・六
小麥	四四一・六
裸麥	四四一・六
大麥	二、五三五・四
裸麥	六〇八・三
大麥	四三八・三
裸麥	三六九・五
大麥	四四一・六
裸麥	四四一・六
大麥	二、二〇六・九
裸麥	三四〇・七
大麥	四三九・五
裸麥	六八八・九
大麥	三二九・四
裸麥	一〇一・一
大麥	七一・四
裸麥	二六・六
大麥	一〇三・八
裸麥	二八四・八
大麥	一五三・二
裸麥	一六二・二
大麥	一〇〇・〇
裸麥	六七
大麥	一七九
裸麥	一六二・二
大麥	二二七
裸麥	三〇
大麥	一八六
裸麥	七四
大麥	一〇〇
裸麥	五六
大麥	一二七

石川 一七五・〇  
備考 本表は第十三次農林省統計表による。

第四表 反當收量の多い府縣の反當收量比較 (昭和十一年)

府縣名	反當收量	青森	石川	長野	廣島	北海道	愛知	全國平均
神奈川	二〇一九三	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七
茨城	二〇〇七	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七
群馬	一・七四四	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七
東京	一・七三七	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七
千葉	一・七三五	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七
山口	一・六四三	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七
岩手	一・五八九	一・五四五	一・五八三	一・五二二	一・五〇七	一・四七三	一・四七二	一・四九七

備考 本表は第十三次農林省統計表による。

又反當收量の多い府縣を見ると第四表の如くである。之等の諸表によつてみると、稗は今日迄漸減の傾向を辿つて來たといへ、今では或る意味に於てとなく落付いたところへ落付いた観がある。それにしてもあまりに顧みられなかつた作物ではある。今日では東北、北海道、其の他の山間部高冷地地方等々の畑又は水田、或は焼畑に栽培せられるに過ぎない。而して、之等の地方に於ては農家の食糧乃至は家畜の飼料として栽培せられてゐる。

東北地方就中岩手縣上閉伊、下閉伊兩郡、青森縣の所謂南部地方等に於ては稗は重要な作物である。多くは二年三毛作で稗—麥—大豆の順で栽培されてゐる。稗の種實は人間の食糧にし、或は飼料として自家で消費するか又は販賣してゐる。稗は馬の飼料とし、延いて又自給肥料の給源として重要な地位を占めてゐる。即ち地力維持上食糧の自給上稗は重要である。又焼畑をなす地方に於て、稗が相當栽培されてゐる。稗は強健で、粗放的栽培にもよく耐えるから、焼畑で蕎麥、粟等と共に稗が採用せられるのである。

二、稗の特性

稗は禾本科の夏作物である。性極めて強く農業条件の不利なる冷涼地、瘠地、濕地にも栽培することが出来る。種實は貯蔵性に富み、人間の食糧として、將又家畜の飼料としても、その營養的價值優れて居り、稗稈の飼料的價值も亦優れて居る。(稗叢書第一輯四頁以下参照)

三、稗の品種

稗は從來殆んど省みられなかつた作物で、従つて、米麥等のやうに品種改良は進んでゐない。最近一部の研究者によつて漸く品種の特性調査などが行はれつゝある程度である。從來栽培されてゐるものには各種の品種があるが、所によつて同種異名、異名同種のものも少なくないといふ。北海道、東北地方では白稗、黒稗が多く栽培せられ、その他金州、早生、登谷早生、朝鮮、臺灣等がある。今青森岩手兩縣の獎勵品種の特性を示せば次の如くである。

第五表 稗の品種特性一覽

(一) 岩手縣獎勵品種の特性

品種名	出穂期	成熟期	草丈	尺間莖數	穗長	子	一升重	品質
臺方市早生	八月六日	九月一日	一八四・二	二四・七	一五・一	三七二六	一三七	中ノ上
朝鮮餅	八月六日	九月二日	一九〇・九	二四・二	一三・六	三一五四	一三八	中ノ上
朝子餅	八月七	九月七	一七五・六	二二・三	一一・三	四〇五一	一三二	中ノ上
二子餅	八月九	九月三	一七三・六	二〇・一	一一・一	三七三三	一三二	中ノ中

備考 本表は岩手縣農事試験場「岩手縣主要作物獎勵品種一覽表」(昭和十三年五月)による。

(二) 青森縣農事試驗場五戸分場に於ける試驗成績(昭和十一年)

品種名	出穂期	成熟期	草丈	穗長	反當子實數	反當子實容	子實一升重量
○金州	八月二二日	九月一八日	一六五・三	一一・六	一一三・〇	五・二一	二二・七
沼宮内	八月二四	九月二四	二〇四・〇	一四・六	八二・〇	四・七七	一七・二
飛田早生	八月二二	九月一九	一七六・三	一四・四	一〇四・九	五・二九	一九・八
○乙種	八月二二	九月一九	一七七・六	一五・一	一〇三・九	五・二五	一九・八
糯種	八月一〇	九月二〇	一八二・二	一三・〇	七二・〇	三・五八	二〇・一

○印は獎勵品種

備考 本表は青森縣農事試驗場業務年報による。

次に稗は稻の如く、糯、稗の區別があるかといふに、稻に於けるやうな判然とした區別はない。たゞ飯に炊いて粘り氣の多いものと然らざるものがあり、俗に前者を糯種と稱し、後者をウルチ種と稱してゐるに過ぎない。又水田に栽培するものを田種と云ひ、畑に栽培するものを畑種と稱してゐる。而して兩者の間には作物學的に見て判然と區別し得べき特性があるかといふに、稻に於ける水稻と陸稻の如き區別は存しないもの、如くである(岩手縣立農事試驗場遠野試驗地では田種と畑種の特性の比較試験を行つてゐるが、この研究の結果についでみるもこの差は認められないといふ)。だから田種を畑に栽培することも出来れば、畑種を水田に栽培することも出来るわけである。併し乍らこの場合、品種によつてその收量の差の存するとはいふ迄もないが、概して畑に作つて收量の多いものは田に作つても收量が多い。例へば立小路種、陸羽一號、陸羽四號、黒稗、二子餅等はその一例である。

四、耕種概

稗は殆んど如何なる土地にも栽培し得られる作物である。如何なる瘠地、冷涼地、濕地にも栽培し得られる。又その栽培法も至極く容易なものであつて、大體粟、黍等に準ずる。

### (一) 播種期

播種期は東北では五月上旬から中旬、關東以南では六月中旬迄であるが、青森縣三戸郡島守地方にあつても收量は減ずるが昔から半夏生迄は下種し得るといつてゐる。青刈にする場合には何時蒔いてもよいが、二番刈を行ふ場合には五月下旬に播種し、第一回を發芽後四〇―五〇日で刈り取り、二番が七月下旬から八月にかけての約二ヶ月で育生するやうにする。

### (二) 播種量及播種法

播種量は反當一升位でよい。青森縣では反當六―七合位播種するやうに奨勵してゐるが、實際農家は一升から、一升五合位蒔くやうである。

種の蒔き方は、所によつては下肥に金肥等を混合したものに種子を混ぜ、所謂ボツタ蒔をする所があるが、あのやり方はあまり感心した方法ではない。縣の指導者も之を改めさせようとしてゐるが、併し農民は永年の習慣でなかなか改めようとはせず、この方が種子の節約が出来るといつてゐる。

我々の稗時運動に於ては時局柄なるべく無肥料で栽培するやうにし度い。使用するとしても僅かの人糞尿を用ひる程度に止め度い。

さて種は厚蒔もいけないが、あまり薄蒔にしてもいけない。薄蒔に過ぎると稗は個體間變異が甚だしいものであるから、生育が不揃ひになつたり、稗稈が硬くなり、飼料に使用し得ない部分が多くなるといふ弊があるから注意せねばならない。蒔くに當つては粒が細かいから一様に撒けるやうに注意することが肝要である。この爲めには種子と土又は砂等をよく混ぜて播くか、罐詰の空罐の底に釘で數個の小空をあけ之に種子を入れ、罐を振り乍ら蒔くのもよい方法である。

畦巾は二尺乃至二尺三寸位にする。普通の場合は基肥を施してから土を覆ひ、その上へ種を蒔くのであるが、稗は乾燥に對する抵抗性が弱いから、乾燥するところ(例へば關東地方の如き火山灰のところ)では低畦に蒔くことが必要である。(又基肥に堆肥等を施すときは土地が乾燥し易いから十分注意することが必要である)。

蒔き方は條播と點播とあるが普通は條播にする。燒畑では撒播にするのが普通のやうである。

## 中編

### 第一、戰時節米報國運動實施方策

(國民精神總動員中央聯盟)

「戰時節米報國運動實施要項」に基き本運動の目標を「節米一割」の貫徹に置き、左の方策に依り米穀の消費節約に關する國民の一大運動を展開し、戰時國民食糧の安定を期せんとす。

#### 一、家庭に於ける實施方策

各家庭に於ては洩れなく左の「共通實踐項目」を實行すると共に「選擇實踐項目」を適宜に選擇しその中一項は必ず勵行すること。

イ、共通實踐項目 (左の各項は必ず之を實行すること)

(一) 七分搗米 (胚芽米も七分搗とす) 常用の徹底

(二) 完全咀嚼の勵行  
飯米は全國各家庭一切七分搗米 (胚芽米も七分搗とす) を常用すること。

(三) 無駄米の排除  
食事に際しては適量を攝取し完全咀嚼に努むること。

淘ぎ方を軽度にして流出米を防止すると共に殘飯の處理に留意する等一粒の米と雖も無駄にせざるやう極力注意すること。

ロ、選擇實踐項目 (左の各項の何れを選ぶも之を實踐すれば節米一割となる)

(一) 混食の勵行

麥、其の他の雜穀、豆類、薯類、根菜類等最低一割の混食を行ふこと。

(二) 代用食の勵行

三日に一食は小麥粉、蕎麥粉食(麵類、パン、團子、ツミイレ等)其の他の代用食を行ふこと。

(三) 雜炊、粥食の勵行

保健竝に業務上支障なき一定の階層に於ては少くも一週に三食の雜炊、粥食を行ふこと。

二、各種食堂飲食店辨等に於ける實施方策

官公署、會社、工場、鑛山、學校、汽車、汽船等の食堂、辨、一般食堂、飲食店等を通じて七分搗米(胚芽米も七分搗とす)の常用は勿論、左の「共通實踐項目」及び「特別實踐項目」の勵行を期すること。

イ、共通實踐項目

(一) 主食と副食物の分賣

主食(飯)と副食物を分賣し主食に大小の別を設け極力飯米の無駄を排除すること。

(二) 代用食の併賣

小麥粉、蕎麥粉食(麵類、パン、團子、ツミイレ等)其の他の代用食を併賣すること。

(三) 献立品目の制限

献立品目は極力之を制限し現物見本の陳列を廢止すること。

ロ、特別實踐項目

(一) 集團生活に於ける混食、代用食の勵行、官公署、會社、工場、鑛山、學校等の食堂に於ては麥其の他の雜穀、豆類、薯類、根菜類等の混食を行ふ外代用食を勵行すること。

(二) 一般食堂、飲食店等に於ける混食、代用食の勵行

一般食堂、飲食店、料理店、旅館、汽車、汽船の食堂等に於ては前項の趣旨に副ひ一部混食料理及び代用

食を行ふこと。

(三) 前項の方面に於ては右の外期日を定め適宜「混食日」又は「代用食日」を設けること。

三、米を原料とする嗜好品等の製造關係に於ける實施方策

米を原料とする餅、菓子、飴其の他嗜好品等の製造關係に於ては代用原料の使用、其の他の方法により節米を勵行すること。

## 第二、一粒の米

### 一、お米に感謝せよ

(國民精神總動員中央聯盟)

水や空氣が無ければ人間は生きて行かれないことは誰でも知つて居りますが、水や空氣に眞心から御禮を云ふ人が何人あるでせうか。しかし誰でも喉が渴いて耐らない時に辛うじて得た一杯の水に「有難い」と思はず感謝の叫をあげるでせう。又窺息しきうな長いトンネルから出た時窓を明けて新鮮な空氣を吸ひホツと蘇生の思をすることは誰しも経験して居ることです。それと同じ事が毎日戴いて居る御飯についても云へると思ひます。あまりにも豊かに食に恵まれて居る爲に、その有難さを忘れ、そして不知不識の中に食糧を粗末にし、その生産に對する感謝の念を忘れてゐるのではありますまいか。食物は天地自然の作用と更に祖先の勤勞によつて作られた田畑に自分の勞働を加へて生み出すのであつて、水や空氣のやうに無償で無限に涌いて來たものではありませぬ。それを粗末に取扱つたり無駄費したりすると云ふことは誠に申譯の無いことであり、恐ろしい事でありませぬ。世の中には金さへあれば何でも手に入

れることが出来るかと考へて居る人もあるやうですが、これ位間違つた考へはありますまい。それは金と引き換へに渡す物が充分にある時の話であります。

饑饉の年に小判をくはへて餓死した人があつたことはよく知られてゐます。又、お米がとれたばかりの秋だのにそのお米が少しも町の方へ来なかつたりするのは「金さへあれば」と云ふ考へを考へ直さねばならぬよゝい實例です。人間が生きて行くのに、何が必要かと云ふと、結局、金でなくて衣食住の材料が入用と云ふことになる。それなのに、一錢銅貨をおとしたら血まなこになつてさがし廻るが、一粒の米を落しても案外平氣の人が多い。今日程物が充分に無かつた昔の時代に、人々は紙一枚、糸一すじ、米一粒も粗末にはしなかつた。そのことを省みると近頃の人々はあまりにも無頓着になりつゝある様です。

## 二、尊いお米、増産に節約に

しかし是等の活動が只一時凌ぎの對策であつては眞の東亞新秩序の建設の土臺にはならない。食糧を尊重し、大切にすると云ふことは、不足するからとか、蓄積せねばならぬとか、と云ふ爲にするのみではなくて、只、大切だから大切にすると、尊いから尊いのだと云ふ感謝の念が根本で、生産増加とか消費節約とかはその自然の結果として生ずるのでなくてはいけないと思ひます。有難い勿體無いと云ふ心構が、しらすしらすの間に、荒地の開墾となり、生産増加となり、消費節約となり、貯蓄となり、社會奉仕となるのであります。この心を推し廣めて行くことが、東亞の諸民族に人間らしい生活を與へることになり、人類を私利私慾の争闘から解放することにもなるのであります。

斯く考へて來ると、食糧問題は戰時的な經濟問題ではなくて、國民の思想問題に歸着すると云ふことに氣がつきます。つまり國民が食糧を尊び大切にすることになるのです。一粒の米を尊ぶ心に、全世界を明るくする力がひそんで居るので、國家が發展するかせぬかと云ふことになるのです。一面の食糧確保はむしろ副産物で國民が眞面目になり、長き極みでありますがこの眞理を身以つて實行せられて居るのは我が、皇室であらせられることを國民は瞬時にも忘れてはならないと思ひます。我が國民の主食たる米は、天照大御神様が天孫御降臨に際して、彼の三種の神器と共に授けになつたと傳へられて居ります。皇室に於かせられてはこの皇祖の御恩徳を報謝あらせられるため御即位

の時の大嘗祭をはじめ、神嘗祭、新嘗祭を建國の古より嚴かに年々歳々行はせられて居りますことは有聖き極みであると申さねばなりません。

### 三、お米の尊重は祖先への感謝

昔交通が不便であり、又農業以外見るべき産業も無かつた時代には人々は自然と食糧を大切にし農を以つて國の本としてゐたけれど明治維新以來交通が発達し、商工業が盛んになるにつれ、漸次農業の大切なる所以が忘れられ勝になつて來ました。又事實金さへあれば何でも買へる様な時世にもなつたので人々は不知不識の間に食糧の大切なること。尊むべきことを忘れて來たと思ひます。

此傾向は都市生活者に於て殊に著るしい様に見受けます。農業者はそれこそ粒々辛苦して生産したものであり、又その生産には人爲の遠く及ばぬ天地の恵、祖先の恩澤によるものが身にしみてよく判つて居りますから、その收穫があれば、神や祖先に初穂を献じて感謝するといふ精神、習慣は日本丈でなく西洋にもあるのであります。

都市生活者にはかうした心構がとかくうすい嫌があるのみか、餘程氣をつけないと、その食糧の生産者がどんなに苦心をして生産したかを忘れて、自分本位の物の考へ方を仕勝てあります。只自分丈が賤い米が食へればいゝと云ふ考へればを推しつめて行けば、只なら尙よろしいと云ふことになる。それでは農業者は立つて行けない。

都市生活者が、食糧に對する心構をあらためて、これを天子様から頂いたものであると云ふ我が國の傳統的な信念に立ちもどるならば、今日の食糧問題の過半、否全部が解決します。

先頃米の供給が不圓滑で、重大な社會問題化せんとしたが、これ等も若し都市生活者が日頃からお米を大切にし、食糧を尊重して居たならばあれ程の騒ぎにはならなかつたと思ひます。

食糧の生産は何と云つても自然の力によることが多いのであつて早く寒さが來るとか、早天が続くとか雨が多すぎたとか云ふことになる。だから一年の收穫で一年の生活を支へると云ふ程度の自給自足では實は不十分なのです。その上に戦争でもある場合には需要の激増生産の減退を免れないから、どうしても充分な貯穀を平時から行つて置かなくては安心が出来ない譯です。

#### 四、驚く勿れ、一日一粒、一年五千石

食糧が不足するとなると戦争の糧は出来なくなつて結局敗けてしまふことはこの前の歐洲大戦のドイツが良い例です。だからドイツでは「食糧の自給なくして國家の確立なし」と云ふ標語を掲げて盛んに食糧の増産と消費の合理化に努めてゐた譯です。その爲には少々高くついても國産の農産物の消費を保護するとか、農業者の存立を確保するとか種々努めて來たのであります。その徹底した農業尊重の政策は吾々にとつても大きな教訓であります。そのドイツに比べると我が國は遙かに恵まれて居て、國民の心構へ一つで食糧不足の心配は絶體に無いのです。問題は國民全部がその氣になるかならぬか丈であります。

朝な夕な億兆の民の食足らしめんことを祈念遊ばさるゝ、上御一人の大御心を拜察したならば、一粒の米も無駄には出来ぬではありませんか。一億の人が一日に一粒を無駄にすれば一年には五千石餘りにも無駄になる。勿體ないでは無いか。靜かに今日一日の生活が大御心に副ひ奉りしや否やを反省する時、吾々はもつともつと眞剣にならなければなりません。

### 第三、山梨縣戰時食糧充實運動要綱

(昭和十四年十一月決定通牒)

#### 一、趣旨

政府は戰時に於ける國民食糧の確保を爲之が増産を圖ると共に配給を統制し國民生活の維持に遺憾なきを期してゐるが現下の米穀事情に鑑み此の際國民運動に依り特に米穀の消費を節約し米穀の需給關係を調節せんとするものである。

## 二、實施事項

### (一) 米を尊重する觀念の徹底

概む左の如き方法を以て一般の米を尊重する觀念を啓發徹底せしむること。

(イ) 米が我國の主要食糧となりたる尊き由來及其の生産過程に於ける農夫の粒々辛苦に對する認識を新にし一粒の米と雖も之を粗末にせしめざること。

(ロ) 戦時に於ける國民食糧確保の重要性と現下に於ける米穀事情を深く認識せしめ政府の施策と併せて國民各自の自發的節米の緊要なる所以を強調し其の積極的協力を勸奨すること。

(ハ) 米の他の食糧との栄養の比較等米の食糧としての重要性を科學的に説明し之を尊重する觀念を植付くこと。

(ニ) 叙上の認識を基礎とし食事の際は適當なる表現方法を以て心から報恩感謝の意を表する良習慣を涵養すること。

### (二) 混砂搗精の廢止

混砂搗精は縣令を以て十二月一日より禁止される旨を徹底せしめ注意を喚起すると共に其の勵行を督勵すること。

### (三) 白米食の廢止、七分搗米(胚芽殘存のものを含む)の常用

(イ) 七分搗米の常用を督勵し特別の例外(例 病人の食餌等)の外は自家用精白をも爲さしめざること。

(ロ) 旅館、食堂、飲食店等業態上多量の米を消費する業者をして自家用精白を爲さしめざること。

(四) 麥類其の他の雜穀、豆類、薯類等の混食の奨勵  
七分搗米と麥類、粟、稗、大豆、小豆、芋類、大根等との混食に努めしむること。尙其の栄養料理の方法に就ては縣衛生課等に於て研究發表して其の普及徹底を圖ること。

(五) 麵類、蕎麥食等の奨勵

(イ) 麵類、蕎麥類、パン等の食用に努めしむること。

(ロ) 製麺法、製パン法を一般に普及せしむること。

(ハ) 毎月一日、十五日の兩日は一食は必ず麵類、蕎麥類、パン等の代用食とし、其の他の日にも成る可く代用食とする様勵奨すること。

(六) 官公署、會社、學校、工場、食堂、飲食店等に於ける飯米の無駄排除

(イ) 官公署、會社、學校、工場等に於ける糞食は成るべく麵類パン等の代用食となさしむること。

(ロ) 中小學校生徒兒童の辨當には麥飯其の他の混食又は代用食を獎勵し教職員は率先して其の範を示すと。

(ハ) 食堂、飲食店等には各人が殘食を生ぜざる様特別の工夫を爲さしむること。

(七) 工場、學校等の共同炊事の獎勵

(イ) 工場、學校等の共同炊事には低廉にして榮養價多き混食又は代用食の献立を工夫せしむること。

(ロ) 農材ノ農繁期共同炊事には低廉にして榮養價多き混食又は代用食の献立を工夫せしむること。

(八) 完全咀嚼の獎勵

完全なる咀嚼は健康上にも節米上にも重要な意義あることを強調し其の良習慣の涵養に努むること。

(九) 禁酒、節酒の勵奨

節米上の見地より禁酒、節酒の勵行を勵奨すること。

#### 實施方法

(一) ラヂオ、新聞紙、學校、部落(町内)常會、宿屋業組合、料理屋飲食店組合、婦人團體等を通じて本

運動の徹底を圖ることとし特に婦人の積極的協力を求むること。

(二) ポスター、パンフレットを配付すること。

(三) 戦時食糧及榮養講習會を開催し本趣旨の徹底を圖ること。

(四) 焼畑、切替畑、空閑地、荒蕪地等は勤勞奉仕に依り開發し、食用農産物の増産を圖ること。

# 後編

## 第一、紀元二千六百年奉獻 米の節約と増産大展覽會記録

主催會後趣  
催期場授旨

山梨縣  
昭和十五年二月十一日より二月二十五日まで

甲府市 岡島百貨店  
農林省、農業報國聯盟、帝國農會、國民精神總動員中央聯盟、富民協會、厚生省、陸軍省

農林省、農業報國聯盟、帝國農會、國民精神總動員中央聯盟、富民協會、厚生省、陸軍省、  
事變下、食糧對策は聖戰目的達成上、銚後國民の悉く協力を要すべき、重大問題であるから、此際特  
本縣は從來米の消費縣として毎年消費の三分の一、を、縣外より移入して居る狀況であるから、此際特  
に「米」に對する感謝の念を高め、米の節約と増産に就ての認識を一層町にも、村にも、徹底して非常  
時局に對する縣民の心構へを強調し、眞に一億一心、國策に即應して、其の實踐に邁進せねばならぬ。  
茲に輝かしき紀元二千六百年を迎へ、本縣國民精神總動員運動と、其の一翼たる農業報國運動の新なる  
施設計畫として、本展覽會を開催する所以は、此の趣旨に外ならぬ。

◎展覽會開會期中の催物

國民精神總動員講演	二月十三日午後一時より	縣會議事堂にて
食糧と榮養	二月十五日午後一時より	同
米の増産	二月二十日午後一時より	同

會期中毎日岡島四階にて實演  
七分搗米炊き方實演

代用食  
縣廳出張所開設

トモロコシのライスカレー、おねり、そばがき、ホーロー  
会場南側にあり  
精神總動員、米の節約、増産其の他何でも御質問御懇談を致します。

## 2、大展覽會出品目錄

### 第一部 米に感謝の部

12、山梨縣新穀献納の儀	11、二宮尊徳先生の荒地田植	10、大管祭の由來	9、御神勅	8、明治天皇悠紀齋田蹟	7、惟神之神	6、武和士之道	5、大神和心道	4、神和心道	3、權原宮御即位	2、御東征の圖	1、天孫降臨
寫眞	繪	繪	繪	繪	繪	繪	繪	繪	繪	繪	繪
實物	畫	畫	畫	畫	畫	畫	畫	畫	畫	畫	畫
西農山梨務郡農會課	農國業報精神總動員山梨中央縣支聯部										

13、明治二十五年以後山梨縣獻穀奉耕者

第二部 米の節約の部

- 1、七分搗米と精米の比較
- 2、代用食穀物
- 3、縣令七分搗と
- 4、科學的に見た米
- 5、食物の適量
- 6、子供食の改善
- 7、學校給食の改善
- 8、代用食と献立
- 9、馬鈴薯大根飯の炊き方
- 10、米と代用食の營養比較
- 11、ほんとに効果ある七分搗と胚芽米
- 12、營養食の作り方
- 13、パン用の小麦
- 14、世界に於ける米の産額
- 15、世界に於ける米の消費
- 16、主要外米産地の輸出状況
- 17、内地に於ける米の餘る地方足らない地方
- 18、内地に於ける米の用途別消費割合
- 19、節米報國

住所氏名

品種別見本	九點
解	十五點
實物六點、解説六點	
解説六點、實物二九點	
圖解と説明 一〇點	
會期中毎日實演	
圖解と説明	
圖解と説明	
圖解と説明	
實物見本	
圖	

農	農	衛	農	衛	農
產	事	生	務	生	產
物	省	務	課	務	物
檢	試	課	課	課	檢
査	米				査
所	穀				所
	局				
	場				